

令和 2 事業年度

事業報告書

第 17 期事業年度

自：令和 2 年 4 月 1 日

至：令和 3 年 3 月 31 日

国立大学法人 東京芸術大学

目 次

I.	はじめに	1
II.	基本情報	
	1. 目標	16
	2. 業務内容	16
	3. 沿革	17
	4. 設立根拠法	18
	5. 主務大臣(主務省所管局課)	18
	6. 組織図	19
	7. 所在地	20
	8. 資本金の状況	20
	9. 学生の状況	20
	10. 役員の状況	21
	11. 教職員の状況	22
III.	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	23
	2. 損益計算書	23
	3. キャッシュ・フロー計算書	24
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	24
	5. 財務情報	24
IV.	事業の実施状況	29
V.	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	31
	2. 短期借入れの概要	32
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	32
別紙	財務諸表の科目	34

国立大学法人東京芸術大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学は、その前身である東京美術学校、東京音楽学校の創立以来 130 余年間、我が国の芸術教育研究の中枢として、日本文化の伝統とその遺産を守りつつ、西欧の芸術思想及び技術を摂取、融合を図り幾多の優れた芸術家、中等教育から高等教育に亘る芸術分野の教育者・研究者を輩出してきた。こうした歴史的経緯を踏まえ、我が国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我が国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことが本学の使命であると考え、また、この使命の遂行のため、次のことを基本的な目標として掲げている。

○世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者を養成する。

○国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。

○心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献する。

なお、これらの使命と目標を踏まえた取組を、スピード感をもって実行するため、平成 28 年 6 月に「東京芸術大学 学長宣言 2016 ～芸術の持つ無限の可能性～」及び「東京芸術大学 大学改革・機能強化推進戦略 2016」を、平成 29 年 10 月には「東京芸術大学 NEXT 10 Vision」新たに策定し、学長の強力なリーダーシップの下、全学一丸となって、様々な大学改革を断行している。

令和 2 年度において特筆すべき取り組みは、以下の事項があげられる。

【教育の質の向上に関する取組み】

（１）コロナ禍における教育の継続および様々な学生支援の実施

新型コロナウイルス感染症に係る状況を受け、令和 2 年度、東京芸術大学においては、前期中は原則としてオンラインによる遠隔授業を実施し、実技・レッスン等の対面授業については、学生からの強い要望があったことも踏まえ、6 月頃から、感染防止対策の準備が整ったものから順次再開し、徐々に受け入れを拡大した。後期については、実技、レッスン等の対面授業は感染防止対策を講じた上で基本的には学内で実施し、講義等については、原則として遠隔授業を継続した。オンライン講義では、Google Classroom を活用し、授業用の課題の管理、コラボレーションとコミュニケーションの促進等を図った。対面による実技指導等に当たっては、企業との共同による演奏時の飛沫を可視化する測定試験等の実施、専門家による現地調査、各種対応マニュアルの整備等を行い、安全対策を徹底した。

また、学生支援に係る取組として、前期分授業料の納付期限の延長、4 月 1 日に遡及しての休学許可、大学独自の「緊急学生支援奨学金(5 万円)」の給付、モバイル Wi-Fi の無償貸与、図書の宅配サービス等、様々な施策を実施した。

（２）オンラインを活用した新しい教育手法による国際共同プログラムの展開

映像研究科において、南カリフォルニア大学とのオンラインを活用した国際的な双方向の教育手法を実施した。オンラインによる海外大学の教員・学生との交流・制作・講評会、ゲーム作品の共同制作における Burndown Chart(制作進行表)を用いたチームメンバーの役割や各工程の重要度等の視覚化、成果発表展覧会のオンライン開催等、ウィズコロナ/ポストコロナにおける有効なモデルケースを示すことができた。本取組は、令和 2 年 10 月の教育再生実行会議高等教育ワーキング・グループで、コロナ禍における効果的な教育プログラムの事例として取り上げられた。

（３）地域社会や産業界と連携した実践的な教育の推進

東京藝術大学では、地域社会や産業界と連携した実践的な教育の充実を全学的に推進しており、令和２年度は、以下に例示するプロジェクト等に学生が参画し、様々な関係者と現場において協働し、課題解決型の学修に取り組んだ。

取組名	連携先	取組概要
おうちミュージアムプロジェクト	鹿児島市立美術館、ANA	美術館所蔵作品を参考として学生が映像作品を制作し、遠隔地からも楽しめるコンテンツをホームページに掲載・発信した。
Art x Road	福島県須賀川市	須賀川まちづくり推進協議会北部地区整備推進プロジェクトと連携し、版画研究室の学生と須賀川市民とが共同で、駅前の道路にチョークアートを制作するイベントを実施した。
東京江戸漆器ピンバッチデザイン	東京都漆器商工業協同組合	東京都漆器商工業協同組合と漆芸研究室が合同で、海外からの旅行客をターゲットにしたインバウンド向け商品として、漆塗りピンバッチの制作を実施。学生からデザイン案を募集し、商品化した。
南紀熊野デザインプロジェクト	株式会社 Traffic Comfort	世界遺産「南紀熊野」を巡る熊野の観光産業の活性化を図る、再生と新たな体験のデザインに関する研究を実施。
360 reality audio を用いた音源制作	株式会社ラダ・プロダクション	「360(サンロクマル) Reality Audio」による新しい音楽体験を活かしたレコーディング、ミックス制作の研究開発。
アートアクセスあだち 音まち千住の縁	NPO 法人音まち計画、東京都、アーツカウンシル東京、足立区	アートを通じた新たなコミュニケーションを生み出すことを目指す市民参加型のアートプロジェクトとして、足立区千住地域を中心に市民とアーティストが協働し、「音」をテーマとした多様なプログラムを展開。
藝大スクール・シアター	横浜市文化観光局、横浜市立西寺尾小学校等	子どもたちへのメディア・リテラシー教育の一環として、より豊かな感受性や創造性を育むために、講師らが選出した作品の上映・解説等を行う。

（４）海外大学との国際共同教育プログラムや海外講師による特別講演等の実施

美術分野では、平成 27 年度からの継続事業として、本学と世界を代表する芸術系大学の教員・学生によるユニットチームが数か月間に渡る社会実践を行う「グローバルアート共同カリキュラム」を引き続き実施した。連携大学であるロンドン芸術大学およびパリ国立高等美術学校とは、コロナ禍により例年通りの往来ができなかったが、それまでは各連携大学と別々に実施していた授業を合同化し、3 大学の共同による授業を実現するとともに、オンラインによる共同授業の手法を積極的に開発し、3 大学による合同オンライン成果発表会も含め、全てのプログラムを完全オンラインで完遂した。また、イギリス AA スクール (Architectural Association School of Architecture) や中国美術学院との共同授業も実施した。

音楽分野では、本邦に永住権を持つ外国人演奏家の招聘を行ったほか、タイムラグの発生を極力抑えたオンラインプラットフォームを活用し、パリ国立高等音楽院の即興科と合同で即興創造講座を行うなど、新しい形の授業を実施した。

映像分野では、国際的な映画監督等の海外一線級アーティストや、南カリフォルニア大学やテヘラン大学等の教員を本学の卓越教授・特別講師等として配置し、オンラインによる特別講義・ゼミナール・講評会を開催した。

アートプロデュース分野では、インド・ニューデリーを拠点に活動するラクス・メディア・コレクティブや、アメリカのライス大学から講師を招聘し、オンラインによる特別講義を開催した。

（５）国内外のコンクールやコンペティションにおける学生・修了生の受賞等

世界トップレベルの人材育成プログラムの構築による、国際舞台で活躍できる卓越した芸術家・研究者等の育成を推進してきた成果として、美術・音楽・映像の各分野の学生および卒業・修了生が、国内外の様々なコンクール・コンペティション等において顕著な受賞等の成果を上げた。

美術分野では、Tokyo Midtown Award2020 デザインコンペ部門において、大学院美術研究科デザイン専攻の学生がグランプリを、美術学部デザイン科の学生が優秀賞をそれぞれ受賞した。総計 1,744 件の応募（デザインコンペ 1,465 件／アートコンペ 279 件）の中から選出された受賞作品は 16 点であり、高い倍率を勝ち抜いた。

音楽分野では、オーストリアの「ヨハネス・ブラームス国際コンクール」声楽部門で音楽学部声楽科の

卒業生が優勝し、また、ヴィオラ部門では、器楽科出身の学生が第2位に輝いた。同コンクールは、19世紀の作曲家ヨハネス・ブラームスを記念した、ヨーロッパで権威のある国際コンクールの一つであり、若手音楽家の登竜門としても知られている。2018年度および2019年度においても、本学の学生・卒業生がピアノ部門・声楽部門で2位入賞や最優秀伴奏者賞を獲得しており、継続的な成果に繋がっている。

映画分野では、第71回ベルリン国際映画祭コンペティション部門において、大学院映像研究科映画専攻の修了生らが監督・脚本・撮影・録音・美術を担当して制作した映画『偶然と想像』が、審査員大賞（銀熊賞）を受賞した。本作は、濱口竜介監督をはじめ、修了生がメインスタッフとして複数名参加しており、映画専攻で出会った縁から広がり、世界的な映画祭における受賞という快挙へ繋がった。

（6）芸術系大学ならではのキャリア支援の充実

令和2年4月より新たに、キャリア支援を担当する外部理事を配置し、令和元年度に創設したキャリア支援室を中心に、在学生および卒業・修了生の活躍促進に係る多様な取組を推進した。特設のWebサイトにおいて、「卒業後の準備」「アーティストになる基礎知識」「アーティストやアートに関わる仕事について生き方」等についての各種情報やコラム、確定申告に関するオンラインレクチャー、様々な業界で活躍する卒業生へのインタビュー動画等を継続的に発信するとともに、状況に応じて、オンライン・メール・対面を組み合わせ進路相談・就職相談を実施した。

また、平成30年度に締結したベルリン・フィルハーモニー・カラヤン・アカデミーとの協定に基づき、令和2年度は、日本とドイツを繋いだ初のオンラインオーディション審査を実施し、ベルリン・フィル管弦楽団員の厳正な審査の結果、音楽研究科修士課程の在学生1名が合格した。同学生は令和3年からカラヤン・アカデミーでの研鑽を開始し、寄附金を原資とした奨学金によりサポートが行われる。

加えて、平成30年度に小学館の共同事業として開設した「藝大アートプラザ」では、教育研究成果の発信およびキャリア支援として、学生・卒業生等の作品を展示・販売しており、令和2年度は約3,100万円を売り上げ、作家に対して約1,600万円が支払われたほか、アートコンペを実施し、受賞者には賞金を授与した。

【研究の質向上に関する取り組み】

（7）東京藝術大学 COI 拠点による、コロナ禍を踏まえた研究開発と成果の社会実装

平成27年度から引き続き、産学連携事業「センター・オブ・イノベーション（COI）プログラム「感動」を創造する芸術と科学技術による共感覚イノベーション」を実施し、日本の芸術文化の教育基盤に資するイノベーションならびに文化外交に資するイノベーションを目指し、研究開発およびプラットフォームの構築を推進した。

令和2年度はコロナ禍を踏まえた研究開発・社会実装を展開し、デジタル技術の活用含め、ソーシャルディスタンスの確保やロケーションフリーを実現する新たな展示・発表手法を導入し、「スーパークローン文化財展」を横浜そごう美術館、北九州市旧大連航路上屋、福岡県大野城市心のふるさと館において開催した。また、音楽分野における取組としても、オンラインの活用、密を避けたイベント、演奏者の密を避けた編曲等、コロナ禍でも継続可能な施策を具体化し、Zoom コンサート「Art Vaccine」、「だれでもピアノ」を弾こう！シニアのレッスンシリーズ、発達障害支援ワークショップ「音と光の動物園」、オンライン・コンサート「AI ベートーヴェン」等を展開した。

加えて、コロナ禍の課題への対応として、COI 拠点の研究成果によりデジタル・トランスフォーメーションやソリューションの開発を先導し、大学における遠隔授業やオンラインイベントの実施に係る技術提供、令和2年度小学校音楽教科書副教材DVDの横浜市内小学校の「学習動画」配信への提供、楽しく効果的な運動を促進することで健康維持に役立つウェブアプリ「Biosignal Art」の発表等を進めた。

これらの取組については、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）主催の「イノベーション・ジャパン2020」や、アジア最大級のエレクトロニクスショーである「CEATEC 2020 ONLINE IT技術とエレクトロニクスの国際展示会」への出展等により情報発信をするとともに、東京藝術大学 COI の公式YouTubeチャンネルを新たに開設し、これまでの活動や有料イベント等のコンテンツについて権利許諾処理をした上で公開し、ツイッターやInstagram等と併せて広報を展開した。

こうした様々な活動に係る成果として、NTT 都市開発株式会社と取り組む共同事業「OTEMACHI ART LABORATORIES」が2020年度グッドデザイン賞を受賞、本学 COI 拠点と共に活動を行う「東京藝術大学発ベンチャー」株式会社 IKI 社がデジタルアーカイブ推進コンソーシアムによる2020 デジタルアーカイブ産業賞において貢献賞を受賞、また、教科書副教材として新たに「だれでもピアノ」が採用されるなど、多方面から高い評価を獲得した。

（8）芸術資源保存修復研究センターの創設

文化財及び芸術資源の保存、修復及び活用の調査・研究を行うとともに、全国の大学の教員その他の者の共同利用に供することを目的として、令和3年2月、本学に「芸術資源保存修復研究センター」を創設した。

同センターでは、災害による文化財の被害増加への対応、文化財保護法の改正に基づく文化財の活用促進、音楽・映像・デジタルアート等の保存技術が未確立な芸術作品の保存修復方法に係る研究開発等を実施するため、異分野融合・横断型の研究拠点として芸術資源の保存・修復ネットワークの構築・強化を進めている。

令和2年度は、カブール国立博物館との連携によるメス・アイナク遺跡出土品の調査・修復、陸前高田市等との連携による東北地方太平洋沖地震で被災した文化財の保存修復等を行い、また、本学の大学美術館陳列館において展覧会「日比野克彦を保存する」を開催した。同展覧会では「アトリエの保存」をテーマとして、作品のみならず、画材、生活用品、壁の落書き、マンション、さらにはアトリエが存在する街までもを対象とし、アトリエを構成する各要素について様々な保存事例を提示することにより、アトリエの保存、ひいては作家・日比野克彦の保存に挑んだ。14日間の会期で2,448名の来場者を集めたほか、ギャラリートークの様子をオンライン配信し、また、閉会後には、会場を360度撮影することで3Dアーカイブとして展覧会自体も保存しつつ、Webサイトで広く一般に公開した。

加えて、独立行政法人国際協力機構（JICA）から受託し、一般財団法人日本国際協力センター（JICE）との共同企業体により平成28年度より進めている「大エジプト博物館合同保存修復プロジェクト」について、大エジプト博物館保存修復センターの保存修復・保存科学の専門家と日本人専門家とが合同で対象遺物の調査、移送、保存修復を行うことで、人材育成および技術移転を図るという活動内容・成果が評価され、読売新聞社主催の第27回読売国際協力賞を受賞した。

（9）「あるがままのアーティスト—人知れず表現し続ける者たち—」展の開催

令和2年の7月から9月にかけて、文化庁の日本博主催・共催型プロジェクトとして、「あるがままのアーティスト—人知れず表現し続ける者たち—」展（共催：NHK、文化庁、独立行政法人日本芸術文化振興会、障害者の文化芸術国際交流事業実行委員会）を本学・大学美術館で開催し、40日間の会期で20,391名の来場者があった。

同展覧会は、既存の美術や流行、教育、障害の有無などに左右されず、ただひたすら自由に独自の世界を創造し続けるアーティストたちに焦点を当て、国内外で注目を集めるアーティストたち総勢25名の約200点の作品を展示し、美術の専門教育を受けないアーティスト（知的障害を持つ方々も含む）の活動に注目しながら、美術表現の多様性をプレゼンテーションする機会となった。

また、同展覧会では、様々な理由で会場に直接訪れることが難しい方々を主な対象として、Webブラウザから現地のロボットを操作し、館内展示の様子を家族等と共に映像で鑑賞することができる「ロボ鑑賞会」を導入した。加えて、会期中にはオンライントークセッションや、学生向けの展覧会関連授業等を開催した。

（10）展覧会「TURN on the EARTH ～わたしはちきゅうのこだま～」の開催

令和2年7月から9月にかけて、本学・大学美術館で「Turn on the Earth」を開催し、6,490名の来場者を得た。「TURN」は、障害の有無、世代、性、国籍、住環境などの属性や背景の違いを超えた多様な人々の出会いと表現を生み出すアートプロジェクトであり、アーティストが、日本の伝統的な技術や作法を携え、海外の福祉施設や地域コミュニティに通い交流プログラムを通じて作品を制作することを主な内容とし、これまでに世界6か国（アルゼンチン、ペルー、ブラジル、エクアドル、キューバ及びポーランド）で活動を展開してきた。

同展覧会では、透明感のある21色の生地（全長約600m）で展示室に10の共鳴空間をつくり、海外でのTURNに参加した10組のアーティストの作品を展示した。また、海外での活動の様子等は共鳴空間の中にAR（拡張現実）技術を使って紹介し、来場者にTURNの交流をより体感していただける新たな展覧会の試みを取り入れた。オンライン上では、展覧会場で展示されている作品の制作過程を体験できるワークショップを実施するとともに、3D撮影した展示室のVR空間を公開した。

加えて、令和3年2月から3月にかけては、本学と包括連携協定を締結している香川県との共同により、TURNに参加したアーティスト4名がオンラインワークショップを行い、その交流の成果を、国指定重要文化財・旧善光寺偕行社を舞台とした会場展示と三次元バーチャル展示、そして講演会により発信した。

（11）「藝大コレクション展 2020 藝大年代記(クロニクル)」の開催

令和2年の9月から10月にかけて、本学・大学美術館で「藝大コレクション展」を開催し、7,408名の来場者を得た。同展覧会では、東京美術学校最初期に収集された教材資料である古美術コレクションとともに、東京美術学校西洋画科の特徴である古典的な絵画の模写、東京美術学校以前に国のアートアカデミーとして設立された工部美術学校時代の素描コレクション、そして1900年にパリで開催された万国博覧会の出品作品など、東京美術学校初期の重要な作品を調査研究し、展示した。

「教材・記録としての東京美術学校初期コレクション」と「自画像と卒業制作」に焦点を当て、これまで重要視されてきた自画像の他、東アジア各国からの留学生など、自画像を制作した卒業生たちに関する調査研究を進め、100点以上の作品を公開したほか、昭和期、1984年に本学で行われたヨーゼフ・ボイスとの対話集会資料である黒板にも注目するなど、本学と同時代芸術の記録に関わる研究成果を展示することにより、学史の中での美術コレクションの重要性を発信した。

(12) 「東京都特別支援学校アートプロジェクト特別展」のオンライン開催

令和3年2月に、特別支援学校で学ぶ児童生徒の自尊心の向上、社会的自立の一助とすること、その作品への理解・普及を図ることを目的に、東京都教育委員会との共同事業として、「東京都特別支援学校アートプロジェクト特別展」を Web 上で公開した。この特別展では、都内の特別支援学校に在籍する児童生徒の応募作品から選出された 51 点を、オンライン上に開設した美術館に展示した。

(13) ベートーヴェン生誕 250 年企画のオンライン発信

令和2年(2020年)はベートーヴェンの生誕 250 年という節目の年であり、年間を通して多種多彩なイベントを企画していたところ、コロナ禍によりほとんどが中止を余儀なくされたが、本学の演奏芸術センターを中心として、特設 Web サイト「つながるベートーヴェン」を開設し、教員陣によるベートーヴェンにまつわるリレーエッセイ、ベートーヴェンの作品が演奏された公演映像、トーク&パフォーマンス動画、ベートーヴェンを通じて音楽・社会・世界・宇宙を考えていく「14 歳のためのベートーヴェン」など、様々なコンテンツを制作・発信した。

(14) 「和楽の美」の映像制作・オンライン配信

令和3年2月、本学の邦楽分野の総力を上げ、銀座・観世能楽堂において様々な日本の古典芸能より構成される公演「和楽の美」を撮影し、映像作品としてオンラインで配信した。本取組は、文化庁事業である「日本博」の助成を受けたものであり、雅楽、半能、箏曲、長唄、仕舞、尺八、日本舞踊、邦楽囃子等、日本の芸術文化の魅力を世界に届けるコンテンツを制作・発信することができた。

(15) 黒沢清教授が第 77 回ヴェネチア国際映画祭で銀獅子賞（監督賞）を受賞

令和2年9月、大学院映像研究科映画専攻・黒沢清教授の監督作品『スパイの妻』が、第 77 回ヴェネチア国際映画祭で監督賞を受賞した。『スパイの妻』は黒沢教授だけでなく、修了生の濱口竜介さん（映画専攻2期監督領域修了）、野原位さん（同3期監督領域修了）が脚本として参加をしており、本学での師弟の繋がりにから生まれた作品が、世界三大国際映画祭で受賞をする快挙となった。

【社会連携・社会貢献に関する取り組み】

(16) 東京藝大「I LOVE YOU」プロジェクトによる、芸術の新しい可能性の発信

人工知能やロボットなど、科学技術が急速に発展する現代社会において、芸術の役割・あり方や新しい可能性を示すことを目的として、令和2年度、東京藝大「I LOVE YOU」プロジェクトを全学的に推進した。同プロジェクトでは、芸術が社会の基盤として人に豊かさをもたらすことや、科学・医学・福祉などと結び付き新たな価値を生み出すことで社会を変え、問題を解決できること等を実践によって示すため、学内公募により教員や学生から企画提案を募り、100 件の申請の中から審査によって 49 件を選出し、実施の為に助成金を支給した(以下、実施企画の例)。

企画名	概要
ヤギの目でアートと社会を見るためのプロジェクト	茨城県取手市において教職員と市民が協働し、ヤギの飼育を核として、森林整備や飼育場の設計制作、地域連帯、作品への昇華など様々な知的な刺激を目指す取組。
子ども病院で実践する療育 ARTS	重度の障がいを持つ子どもたちが多く過ごす長野県立子ども病院を場として、子ども達がベッドサイドで遊べる玩具を「力が弱い子でも遊べ、除菌しても劣化しない」等の条件でデザインし、クリスマスのプレゼントとした。
水を織る-西陣織の新たな表現	京都西陣織の作り手であるフクオカ機業とのコラボレーションにより、伝統産業のノウハウや表現を取り入れたメディアアート作品を協働制作。
復興支援コンサート	オーボエと笙という洋楽器と和楽器のユニットでオンライン・コンサートを開催し、心を癒す音楽を届けると同時に楽器や曲に関するレクチャー等を交え、雅楽の中で受け継がれてきた日本の心を伝えた。また、配信で得た報酬の全額は、災害義援金として被災地に寄附された。
あるく！空間楽器コンサート	「ソニックワーク」というアプリケーションにより、公園、庭園、都市空間、生活空間などの風景の中に GPS 等の衛星測位システムを使って仮想の音のオブジェを置き、スマートフォンで風景と音を一緒に楽しむ取組。

各企画の概要・成果は Web サイト上にアーカイブとして蓄積し、これからの社会を見据えた、様々な形による芸術の可能性・重要性を、継続的に発信している。

(17) 「上野トイレミュージアム」のオープン

上野公園エリアの魅力向上の一環として、本学から東京都への提案を契機として、令和2年9月に公園内に「上野トイレミュージアム」がオープンした。同施設は、本学学生により企画されたものであり、各トイレブースにテーマとなる動物が設定され、それぞれの動物とその生育環境が壁面のタイルや手摺、流水音等で表現されている。設計・監理は大学院美術研究科建築専攻の中山英之研究室が行い、作品制作は大学院美術研究科の建築・陶芸・鋳金・デザイン・絵画の各専攻および大学院音楽研究科と音楽学部 of 学生有志によって行われた。

(18) 地方自治体との連携による子どもたちへの美術教育を通じた地域文化の振興

青森県からの委託事業「あおもり文化みらいびと育成事業企画・運營業務」において、美術教育と工芸科染織の両研究室が協力し、縄文文化をテーマとした文化芸術体験・学習プログラムとして、オンラインを活用して小学校3校（計150名）および中学校1校（計228名）等にて植物繊維を使った網制作のワークショップを実施した。本事業は青森県を舞台に、縄文文化にかかわる自然素材を用いた造形活動と食生活をつなぐ美術プログラムであり、かつ、子どもたちが主体的・対話的に取り組めるよう、新学習指導要領を踏まえ、教育委員会等と連携し、学習効果の高い体験・学習プログラムを作成するものである。令和3年1月には、上記ワークショップの成果をもとに「青森市小学校教育研究図工部会」で青森市内の小学校教諭30名を対象にオンラインによるワークショップを行い、教育現場の理解と協力に向けて意見交換を行い、本プログラムが実際の授業として採用されることとなった。

また、袋井市が進める「彫刻のあるまちづくり」事業の一環として、同市の中学生24名を対象とした彫刻のレリーフ制作ワークショップを開催したほか、荒川区教育委員会からの委託研究「幼児期における美術の造形と表現による可能性についての実践的研究」においては、「卒園記念に銅版画をつくろう」と題した造形プログラムを、区立東日暮里幼稚園で園児12名を対象に、オンラインを活用して保護者や他の区内幼稚園とを結びながら実施し、園児が制作した銅版画は同幼稚園の修了式で卒園記念作品として贈呈された。

(19) 「フェンディ ルネサンス - アニマ・ムンディ」プロジェクトへの協力

令和2年、本学はフェンディ（本社：イタリア・ローマ）が世界展開する「フェンディ ルネサンス - アニマ・ムンディ」プロジェクトへ全面的に協力し、「TOKYO」を舞台にした本学音楽学部の学生・卒業生による演奏の映像が、グローバルにストリーミング配信された。このプロジェクトは、コロナウイルスのパンデミック後、発表や活動の機会が制限されている世界中のオーケストラや演奏者へ、活動の場を提供し、音楽、文化の再興を後押しすることを目的に、ローマ、上海、ソウル、香港、東京、パリ、ロンドン、ニューヨークと世界各地でのイベントを展開するものであり、特に東京では、この厳しい環境のなか、懸命に未来に目を向け活動続ける若い芸術家に、世界に向けて発表の場を提供するとともに、彼らの力強い演奏を通し、日本の若者に未来への「希望」や「勇気」をもたらすことができれば、という思いが込められている。

(20) 「藝大アーツイン丸の内 2020」の開催

令和2年の10月24日から31日までの期間、本学は三菱地所株式会社との連携による継続的な取組として、東京都千代田区の丸の内ビルディングにおいて、第14回目となる「藝大アーツイン丸の内 2020」を開催した。

本事業は、次代を担う新鋭のアーティストを支援するとともに、東京・丸の内を訪れた方々等に直に芸術を楽しんでいただく場であり、令和2年度は、テーマを「アートワクチン」とし、アート作品の展示やリサイクル、オークション等の数々のプログラムを、徹底した感染防止対策をしつつ行い、併せて、YouTubeによるライブ配信も実施した。ポストコロナの社会を強く支える次世代のアーティストとそのプロジェクトの発掘を試み、本学が有する若い芸術の力と日本の文化を、丸の内から広く社会へ発信した。

(21) 「MITSUKOSHI×東京藝術大学 夏の芸術祭 2020」の開催

令和2年8月、本学出身の若手作家を中心とした作品展として、日本橋の三越本店において「MITSUKOSHI×東京藝術大学 夏の芸術祭 2020」を開催し、教員陣により推薦された40歳未満の大学院在学学生及び卒業生約90名が作品を展示した。

(22) 吉本興業ホールディングスと「日本と地球をおもろくする会」を設立

令和2年12月、本学のCOI拠点文化外交・アートビジネスグループと吉本興業ホールディングス株式会社は、コロナ後の感性社会を見据えた新しい時代様式に即した地方創生と国際交流、さらにデジタル・ネットワーク社会に対応した多様なコンテンツづくりおよびメディア形成において、「日本と地球をおもろくする会」を設立し、双方のリソースを融合させながら協働することに合意した。日本から世界に先駆けて芸術的感性とテクノロジーを軸に、地域の特性を活かした先進的で多産なコンテンツをIoT社会という時代の流れに即して発信していく。

(23) 共同事業「ポストコロナ・アーツ基金」の開始

令和2年、コロナ禍以降の大きな社会的課題と考えられる「新しい成長」に関する価値観・視点を、アーティストとの協働プロジェクトにより創出し、展覧会等を通じて広く社会へ提起することを趣旨として、「ポストコロナ・アーツ基金 (PCAF)」を民間有志による PCAF 実行委員会と東京藝術大学との共同事業として開始した。

同事業では、クラウドファンディング等により資金を募るとともに、10～20 組の参加アーティストを選定し、アーツプロジェクトの創出、展覧会の制作・開催、ドキュメント映画の制作・上映、書籍出版、学生との実践的教育プログラムの実施などの様々な活動・取組を展開していく。

(24) オンラインを活用した履修証明プログラムや早期教育プロジェクト等の実施

社会人や子どもたちを対象とした様々な芸術教育プログラムについて、オンライン等も活用しながら、積極的に推進した。

「芸術×福祉」を軸として、多様な人々が共生できる社会環境を創り出す人材育成を目的とする、本学と SOMPO ホールディングス株式会社との連携による履修証明プログラム「Diversity on the Arts Project」

(愛称:DOOR プロジェクト) では、令和2年度は 60 名の履修者を集め、120 時間分の授業映像が視聴できる e ラーニング教材を整備し、掲示板等の活用により、授業外での受講生同士や修了生も交えたコミュニケーションを促進した。また、SOMPO ケアが運営する「そんぼの家 s 王子神谷」(サポート付き高齢者住宅) に一年間住み、高齢者と交流しながら作品制作を行なう「アーティスト・イン・そんぼの家 s」に修了生 2 名が参加し、更に、新たな拠点として「そんぼの家 s 京都嵯峨野」でも修了生 1 名が活動を開始した。

音楽分野における早期教育プロジェクトについては、オンラインも活用しつつ感染防止対策を徹底し、9 都市で計 12 回を開催した。中学生を対象とした「ジュニア・アカデミー」も、オンラインの併用により予定回数のレッスン等を実施した。

その他、文化庁事業の助成による、社会人を対象とした実践講座「2020 の先にある新たな文化政策を実現するための広域連携について思考し、実践する人材育成講座 Meeting アラスミ」や「メディアプロジェクトを構想する映像ドキュメンタリスト育成事業」、民間企業からの受託による「出前講座」、市民を対象とした各芸術分野における公開講座等についても、オンラインを活用しつつ実施した。

【グローバル化・附属高校・男女共同参画に関する取り組み】

(25) 「Tokyo Geidai ⇄ Asia 2021(東京藝大インタラクティブアジア月間)」の開催

令和3年1月、「東京藝大インタラクティブアジア月間」と題し、アジア地域との国際交流に焦点をあてたオンラインでの国際シンポジウム・国際フォーラム、芸術ジャンルごとのテーマによるディスカッションイベントを開催した。本学では、平成28年度より「大学の世界展開力強化事業(アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化)」として、5年間に亘りアジア地域との芸術文化交流を継続的に推進してきており、本取組は、その最終年度における成果の総括と今後の発展を目指したものであり、アジア各国のパートナー大学の教員・学生も参加し、これまでの取り組みの振り返りや今後についての議論を実施した。

国際シンポジウム「Co-work 融合と競争・日中韓学生アニメーション共同制作-」では、映像研究科アニメーション専攻が韓国総合芸術学校及び中国伝媒大学と取り組んできた「Co-work」の成果について、産業界の専門家による国際共同制作に関する基調講演や、学生による共同制作作品の上映等をまじえながら共有した。また、国際フォーラム「文化芸術の交流による肥沃なアジアをめざしてー東京藝大 ASEAN 事業・総括と展望ー」では、本学が ASEAN 地域の5カ国8大学と美術・音楽・映像・アートプロデュースの各芸術分野を横断して実施してきた国際交流実践の成果を振り返り、アジア地域の大学間交流や芸術文化交流の今後の方向性、芸術系大学の取組がもたらすアジア地域の社会への貢献の在り方について議論した。

(26) シラパコーン大学(タイ)とのダブル・ディグリープログラムの構築

令和2年度、本学の大学院美術研究科は、タイのシラパコーン大学の絵画・彫刻・グラフィック芸術学部との間で、博士後期課程におけるダブル・ディグリープログラムの構築に係る連携協定を締結した。

同協定に基づくプログラムは令和3年度より開始され、プログラム参加学生は双方の大学で正規の学籍を有し、単位互換・成績評価・学位審査等に係る取組めに基づき、3年間で双方の大学で学位を取得することができる。

(27) 日中韓学生アニメーション国際共同制作の全プロセスのオンラインによる実施

平成22年度より毎年度継続している日中韓3カ国の学生によるアニメーション作品の国際共同制作(Co-work)について、令和2年度は、コロナ禍の中、初めての試みとして、企画から仕上げまでの共同制作の全てのプロセスをオンラインで実施した。本学・韓国総合芸術学校・中国伝媒大学の3大学27名の学生が、3カ国混成の5つのチームに分かれ、11日間にわたりインターネット上でアニメーションの企画から制作までを集中して実施した。期間中、3カ国の学生たちは自宅から参加し、言語や文化の違いを乗り越えて初

めて出会う仲間たちと、毎日、インターネットを通じてプロセスを共有しながら制作に挑んだ。最終成果発表の上映会もオンラインで開催され、ゲストの講評者からも高い評価を得た。

(28) 国立台北芸術大学とのオンラインによる芸術文化交流プログラムの実施

令和2年度、本学の大学院国際芸術創造研究科と国立台北芸術大学芸術跨域研究科との共同により、「Museum Without Border」をテーマとして、数か月間に亘る芸術文化交流プログラムをオンラインで実施した。東京と台北の学生混合で3つのグループに分かれ、毎月の合同ミーティングを行い、またその合間にはグループごとに様々なツールを通じてやりとりを積み重ねた。最終日には、遠隔地にいながら互いの経験や時間を共有する試みとして、東京と台北からそれぞれの方角に歩くという「異解路泡(イジエ-ルホウ)」プロジェクトを実施。歩く途中、ときどきオンラインで繋ぎ、様々なパフォーマンスやワークショップを共に体験した。密になれない、渡航ができないなど様々な制約があるなかで、多様な文化背景や専門性をもった学生同士が繰り返しオンラインでの交流を積み重ねることで、主体的にアイデアを出し合い、新しい国際交流のあり方を探る貴重な機会となった。また、オンラインを活用して長期的な交流を継続することにより、渡航を伴う短期集中型の共同授業では得られない、深い議論や学習に繋がった。

(29) スーパーグローバルハイスクール(SGH)事業の推進および成果の普及促進

令和2年度はSGH事業の最終年度であり、コロナ禍の影響により計画していた演奏会や海外活動(演奏修学旅行等)の多くは中止や縮小となってしまったが、中でも、世界的に著名な演奏家による弦楽のオンラインレッスンの実施や、大学のグローバルサポートセンターと連携した留学説明会の開催、外部の語学学校と連携した英語講座・ハンガリー講座の実施等、積極的な取組を推進した。

また、SGH事業終了後の中長期的な持続可能性の確保を目指して、大学との連携により「藝高グローバルプロジェクト基金」を立ち上げたほか、SGH事業における本校の取組成果を広く発信・普及するため、報告冊子の作成やWeb発信を実施した。

(30) ダイバーシティ推進室によるファミリーコンサート等の開催

本学では平成28年度より、女性教職員の計画的採用や上位職登用等新たな人事システムを確立し、ダイバーシティな大学環境整備やシステム構築を総合的に推進するため、「ダイバーシティ推進室」を設置し、様々な取組を実施している。

令和2年度においては、若手・女性・外国人いずれかの条件を満たす者の採用を決定した部局に対し、インセンティブ予算の配分を行うとともに、民間のベビーシッターサービスで利用できる割引券を女性研究者等に対し発行する「ベビーシッター派遣事業」の活用や、外部講師の招聘による「仕事と介護の両立支援セミナー」のオンラインでの開催など、様々な支援制度やプログラムを実施した。

また、12月には、芸術の力、そして芸術家のキャリアの多様性を広く社会に発信する試みとして、「0歳から大人まで楽しめるファミリーコンサート「音もだち航空 サンタを探せ！大作戦の旅」」をオンライン配信も併用して開催した。同コンサートは、子育てをしながら演奏活動が続けている本学出身の音楽家らが考案した、世界の名曲をちりばめたストーリー仕立てのプログラムとリトミックで、音楽の素晴らしさを全身体験し、親子で楽しむことができる演奏会であり、オンライン配信の視聴回数は4,000回を超えた。こうした取組等の成果として、男女共同参画の促進に係る学内での認知・理解も深まっており、令和2年度における女性研究者(教育研究助手等も含む)在職比率は前年度と比較して1.0%上昇(44.3%→45.3%)し、また、講師以上の上位職に占める女性の割合についても、2.0%上昇(23.8%→25.8%)した。

(31) 11人の女性アーティストによる展覧会「彼女たちは歌う」の開催

令和2年8月から9月にかけて、本学・大学美術館の陳列館において、11人の女性アーティストによる展覧会「彼女たちは歌う Listen to Her Song」を開催した。

同展覧会は、身体、ジェンダー、ジェネレーション、国、政治、環境、時代などの違いを尊重し、物理的・心理的距離を超越して異なるものたちが出会い、交流し、理解しあうことの可能性について、女性アーティストたちの作品を通して考察することを目的としている。アーティストたちの「境界」の曖昧さと揺らぎの表現に着目し、男と女、人間と非人間、過去の人物や家族を独自の観点からみつめなおし、性や種、場所や時代を超越した新たな関係性を探求した。

コロナ禍の影響を踏まえてWebサイトによる発信にも注力し、来館がかなわない人も展覧会の雰囲気を感じることができるよう、展示風景の画像や設営中の画像を掲載した。また、ウェブマガジン『彼女たちは語る』を発行し、女性差別の体験、ジェンダーや教育のあり方やその未来に関する参加アーティストたちによるディスカッションを掲載した。加えて、オンライン配信のトークイベントを3回を行い、参加アーティストに加えゲストとして内海潤也(キュレーター)、岡本美津子・中村政人(本学教員)、上野千鶴子(社会学者)を招き、ジェンダーや教育について徹底的に討論した。上野氏登壇の回はYouTubeの再生回数が6,500回を超えるなど、大きな反響を呼んだ。

【業務運営・財務内容等の状況】

(32) 学長のリーダーシップに基づく新型コロナウイルス感染症への包括的な対策と、ウィズコロナ／アフターコロナを見据えた新しい教育研究への挑戦

令和2年度、コロナ禍への対応として、以下①～⑧に詳述する通り、オンラインを活用した遠隔授業の全学的な導入と運営体制の確立、感染防止対策を徹底した上での対面による実技指導の早期再開、学生支援に係る様々な取組、産学連携による演奏時の飛沫を可視化する測定試験等の実施や専門家による現地調査を踏まえた各種対応マニュアルの作成、リモートワーク環境の整備など、包括的な対策を迅速に実施し、また、海外大学等とのオンラインを活用した共同教育プログラムの拡充、展覧会や演奏会の Web 上での魅力的な展開、新たな芸術表現および発信のためのプラットフォーム「東京藝大デジタル・ツイン」の構築など、ウィズコロナ／アフターコロナを見据えた新しい教育研究の形を積極的に探究した。これらの対策や新しい挑戦にあたっては、学長裁量経費の機動的な投入、全学的な予算統制・再配分、I Rによる多角的な情報収集・分析、クラウドファンディングの活用、外部機関との連携、大学 Web サイトや広報誌における継続的な情報共有・発信等、学長のリーダーシップに基づく全学的なマネジメントを推進した。

①遠隔授業の全面導入と対面授業の早期再開によるハイブリッドな教育体制の構築

全学を横断した「遠隔授業検討ワーキング・グループ」を立ち上げ、学生の学習環境に係るアンケート調査の実施、遠隔授業の収録・配信の為に機材や通信環境の整備、Google Classroom(学習管理システム)を活用した履修状況や課題の管理およびコラボレーションとコミュニケーションの促進、学生・教員向けのマニュアルの整備や講習会の開催、運営スタッフやサポートスタッフの増員等を迅速に実施した。また、語学学習に係る e ラーニングシステムを全学生に提供したほか、キャリア支援や学生相談についても、オンラインで対応できる体制・環境を整備した。

加えて、学生からの強い要望に応え、右記の③や④も含め感染防止対策を徹底した上で、対面による実技指導等を6月より順次再開し、後期からは基本的に学内で実施する環境を整え、本学の特性を踏まえたハイブリッドな教育体制を構築した。

②大学独自の「緊急学生支援奨学金」の給付等、学生支援に係る様々な取組の実施

コロナ禍の影響により学資負担者又は学生本人の収入が減少し学生生活に支障を来している学生を対象として、修学の継続を支援するために「緊急学生支援奨学金(5万円)」を約500名に給付した。また、オンライン授業に係る学習環境を整える為のモバイル Wi-Fi の無償貸与、大学負担による教科書の一括配送、附属図書館における図書の配送貸出サービスの実施や電子書籍・論文データベースの充実等を実施したほか、授業料の納付期限の延長や、4月1日に遡及しての休学の許可等、刻々と変化する状況の中で学生の不安を解消する為、臨機応変な支援策を講じた。

③企業との共同による演奏時の飛沫を可視化する測定試験の実施

音楽学部における企業との共同研究として、「音楽教育時の飛沫の可視化」を実施した。本研究は、声楽・楽器などの歌唱・演奏を行った際に発生する飛沫について、微粒子可視化システムなどを用いて検証するものであり、楽器や歌唱言語の差異、フェイスガードや不織布マスク等の感染対策方法の種類等を踏まえて分析し、飛沫量や飛距離等についての客観的なデータを測定することができた。

④専門家による現地調査等を踏まえた演奏会・展覧会に係る運営マニュアルの作成

音楽学部・演奏芸術センターでは、コロナ禍において対面による演奏会のリスクを低減しつつコスト面の負担もできる限り抑えることを目的とし、専門家による調査・分析や、「演奏会再開に向けた『試演会』」の開催による検証等を踏まえて、「演奏会の新しいカタチ」として詳細なマニュアルを整備するとともに、要点をまとめた動画を作成し、全学的に共有した。

また、大学美術館においても、感染症対策のマニュアルを新たに整備するとともに、事前予約制の導入や、展示作品の配置および展示方法の工夫等によってリスクを低減し、安心して鑑賞・運営することができる環境を構築した。

⑤オンラインを活用した海外大学との国際共同教育プログラムの拡充

コロナ禍により教員・学生の海外派遣や招聘による海外大学との国際共同授業が停滞したが、本学では、従来推進してきた Web を活用した国際交流の知見を活かし、全学的に取組を拡充した。南カリフォルニア大学とのゲーム作品の共同制作(p.1 に詳述)、ロンドン芸術大学等とのグローバルアート国際共同カリキュラム(p.2 に詳述)、台北芸術大学との芸術文化交流プログラム(p.8 に詳述)等、様々な芸術分野の国際共同教育プログラムについて、全プロセスをオンラインで実施した。

⑥オンラインによる教育研究成果の発信

美術館や音楽ホール等における教育研究成果の発信・普及や社会還元について、令和2年度は、事前予約制の導入による入場可能者数の減少等の状況も踏まえ、オンラインを活用し、Webならではのコンテンツやイベントを充実しながら展開した。

p.5に記載の通り、「東京都特別支援学校アートプロジェクト特別展」「ベートーヴェン生誕250年企画」「和楽の美」等の様々な取組をオンラインで発信し、また、p.7に記載の通り、「Tokyo Geidai ⇄ Asia 2021」等の国際イベント等についても、オンラインの特性を活かし多様な国・大学の教員・学生等を集めて実施した。

また、p.13に後述の通り、令和2年9月に予定していた本学の学園祭「藝祭」は中止となったが、それに代わる「バーチャル藝祭」をオンラインで開催し、8万人以上の観客（Webサイト来訪者）を集めたほか、令和3年1月に実施した「卒業・修了作品展」についても、オンライン上にVRで展示空間を再現した。加えて、対面とオンラインとを併用した取組も推進し、p.4に記載の通り、「あるがままのアート」展では、Webブラウザから現地のロボットを操作し、美術館内の映像を家族等と共に鑑賞することができる「ロボ鑑賞会」を導入し、「TURN on the EARTH」では、Webサイト上で会場の展示作品の制作過程を体験できるワークショップを実施するとともに、3D撮影した展示室のVR空間を公開した。

⑦「東京藝大デジタル・ツイン」の構築(p.13に詳述)

令和3年2月、本学では、芸術の新しい場所として、「東京藝大デジタルツイン」をオープンした。「東京藝大デジタルツイン」は、本学が生み出す様々なコンテンツの発表、配信を行うための新たなプラットフォームであり、東京藝大の134年の蓄積をもとに、ICTを活用した新しい表現やコミュニケーションを追求し、世界中の人々に芸術が共にあるより豊かな日常を届け、また、次世代を担う芸術の若き才能たちに、活躍と鍛錬の場を与えることを目的としている。

⑧「東京藝術大学 若手芸術家支援基金」の創設(p.11に詳述)

令和2年度、本学は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、展覧会や演奏会の中止を余儀なくされ作品発表の場や機会を失い、経済的にも不安な状況が続き、大きな影響を受けている本学出身の若手芸術家に対して、芸術活動の持続化を支援するための「新型コロナウイルス感染症緊急対策 東京藝術大学 若手芸術家支援基金」を設置し、若手芸術家支援のためのプロジェクトを推進した。同基金は、本学の自己財源に加えて、一般企業からの協賛金や東京藝術大学基金への寄附のほか、クラウドファンディングで集まった支援金を原資としている。

(33) 学長主導による部局長専攻および多様な人材の確保に係る取組の推進

令和2年度は、附属図書館長、大学美術館長、社会連携センター長、演奏芸術センター長、保健管理センター長について、学長の主導による選考を実施した。

また、多様な人材の確保を促進するため、新たな若手教員用ポストの創設に向けて規則を改正したほか、若手・女性・外国人いずれかの条件を満たす者の採用を決定した部局に対し、インセンティブ予算の配分を行う等の施策を進めた。

こうした取組等の成果として、令和2年度における女性研究者(教育研究助手等も含む)在職比率は前年度と比較して1.0%上昇(44.3%→45.3%)し、また、講師以上の上位職に占める女性の割合についても、2.0%上昇(23.8%→25.8%)した。

(34) 美術研究科博士後期課程におけるダブル・ディグリープログラムの構築

令和2年度、本学の大学院美術研究科は、タイのシラパコーン大学の絵画・彫刻・グラフィック芸術学部との間で、博士後期課程におけるダブル・ディグリープログラムの構築に係る連携協定を締結した。本プログラムは、平成28年度に修士課程を設置し、平成30年度に博士後期課程に領域を創設したグローバルアートプラクティス専攻の学生を対象としており、同専攻が推進してきた国際的な教育研究の蓄積・成果が、グローバル人材育成機能の更なる強化・充実に繋がった。

(35) 「芸術資源保存修復研究センター」の創設(p.3-4に詳述)

令和3年2月、本学は、文化財及び芸術資源の保存、修復及び活用の調査・研究を行うとともに、全国の大学の教員その他の者の共同利用に供することを目的として、「芸術資源保存修復研究センター」を新たに創設した。

同センターは、災害による文化財の被害増加への対応、文化財保護法の改正に基づく文化財の活用促進、音楽・映像・デジタルアート等の保存技術が未確立な芸術作品の保存修復方法に係る研究開発等を実施するため、既存組織の見直しにより全学的な体制を構築し、機能強化を図ったものであり、異分野融合・横断型の研究拠点として、芸術資源の保存・修復ネットワークの構築・強化を進めている。

(36) デジタル化の促進等による業務の効率化・合理化

令和2年度、本学では、コロナ禍への対応を契機としてリモートワークやオンラインミーティングを全学的に導入し、併せて、令和元年度に策定した「事務改善計画」や、会計業務の効率化に係る外部専門家によるコンサルティングの結果等を踏まえ、会計処理の手続き、決裁のプロセス、ファイル管理やデータ共有の方法等を見直し、また、「職域限定職員」の新規設置や時差出勤等の制度も整備し、事務体制および事務業務の抜本的な効率化・合理化や働き方の改革に繋がった。

(37) 科研費・受託事業・受託研究等の多様な外部資金による文化財の保存修復の推進

本学の強みである文化財保存修復に係る分野では、質の高い研究力によるこれまでの蓄積・成果を積極的に発信し、毎年度、多数の科研費や、地方自治体・財団等からの受託事業・受託研究等を受け入れている。令和2年度は、日本画の保存修復について、新たに科研費の国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))に採択され、令和2年度から令和7年度までの6年間の事業として「中国の芸術実践系大学において有効な「保存修復」教育の整備に関する研究」を開始した。加えて同領域では、新たな受託研究として、一般社団法人沖縄美ら島財団から「琉球王朝第14代尚穆王御後絵 高精細複製研究」、一般社団法人国宝修理装演師連盟から「近現代日本画の保存修理に資する調査研究事業」、寄附金による事業として「西福院絵馬保存および復元模写事業」、「平等院鳳凰堂復元扉絵「中品上生(右面)」の補彩修復」、「青蓮院襖絵の再現模写制作」、「妙建寺天井画ならびに彩色彫刻の保存修復」を受け入れている。

また、油画の保存修復については、陸前高田市から「被災美術工芸資料等安定化処理及び修理業務委託(カンバス画)」、公益財団法人永青文庫から「久米民十郎筆《支那の踊り》の技法材料および模写」等を、工芸の保存修復についても、独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館から「東京国立博物館所蔵《雲龍螺鈿机》(朝鮮19世紀)の保存修復作業」等を新たな事業・研究として受け入れている。彫刻の保存修復については、東大寺法華堂執金剛神像完全復元プロジェクトとしてクラウドファンディングで約1,750万円の支援を集め、令和3年3月に、完成した執金剛神立像を東大寺に奉納した。なお、同研領域では例年開催している「研究報告発表展」を令和2年度はオンラインで実施し、彫刻文化財の修復や外部助成金等による模刻制作研究、学生の模造研究の成果発表を行い、訪問者は1万2千人を超えた。

本学では、p.3-4 および p.10 に記載の通り、芸術資源保存修復研究センターを新設し、上記の文化財保存修復の各領域に加え、現代アートや音楽・映像分野等にも対象を広げ、多様な外部資金等の受け入れによる更なる研究・事業を推進していく。

(38) 「東京藝術大学 若手芸術家支援基金」の創設による様々なプロジェクトの実施

令和2年度、本学は、コロナ禍により大きな影響を受けている若手芸術家に対して、芸術活動の持続化を支援するための「若手芸術家支援基金」を創設した。

同基金では、芸術の力を未来へと繋ぐ若手芸術家たちの、「今を救うこと」と「未来のカタチを模索すること」の2つを使命として、以下に挙げる①～④の支援プロジェクトを実施していくことを掲げ、本学の自己財源に加えて、一般企業からの協賛金や東京藝術大学基金への一般の方々からの寄附、クラウドファンディングによる約3,725万円の支援金等を集め、具体的な支援を行う為の原資とした。

①「東京藝大緊急学生支援奨学金」の給付

新型コロナウイルス感染症の影響により、学資負担者又は学生本人の収入(アルバイトを含む)が減少し学生生活に支障を来している学生を対象として、修学の継続を支援するために、返済を要しない奨学金(5万円)を約500名に給付した。

②「新しい日常」における対面芸術鑑賞会の実施に係る助成金の支給

美術館や演奏ホールが閉鎖し、また、展覧会・音楽会の延期や中止が相次いでいることを受け、「アート・ルネサンス支援プログラム～藝術の新たな『ふれあい』を創ろう～」として本学出身の若手芸術家を対象とした公募事業を行い、十分な感染予防対策を講じた上での対面芸術鑑賞会の開催を内容とする、芸術活動再開に向けて工夫し、積極的に取り組んでいく企画に対して、合計約1,500万円を助成した。

③東京藝大「I LOVE YOU」プロジェクト2021の実施

人工知能やロボットなど、科学技術が急速に発展する現代社会において、芸術の役割・あり方や新しい可能性を示すことを目的とする東京藝大「I LOVE YOU」プロジェクトについて、2020年度の事業(p.7に詳述)に引き続き、若手芸術家支援の一環として、新たな公募を実施した。「I LOVE YOU」プロジェクト2021では、「SDGsの達成への貢献」をテーマとして企画公募を行い、132件の申請の中から58件の企画を採択し、在学生や卒業・修了生等に対して合計2,000万円を助成した。

④「東京藝大アートフェス2021」の開催

令和3年3月より、本学出身のアーティスト(在学生を含む)を対象に、新たな作品発表の場を提供し、

若手芸術家としての人材育成とサポートをするため、オンライン上でのアートフェス「東京藝大アートフェス 2021」を開始した。310 点の応募作の中から選出された 119 点が Web サイトで発信され、一定期間の公開後に審査を経て、優秀作品には賞及び賞金が授与される。

(39) 文化芸術の力を発信する取組および人材育成等の事業に係る外部資金の獲得

令和 2 年度に本学は、p.4 に詳述した展覧会『あるがままのアート—人知れず表現し続ける者たち—』および、p.5 に詳述した『東京藝大「I LOVE YOU」プロジェクト 2020』という、文化芸術の力を発信する教育研究・社会貢献プロジェクトについて、文化庁の「日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業」の採択を受け、合計約 5,380 万円の外部資金を獲得した。

また、社会人向けの教育プログラムである「2020 の先にある新たな文化政策を実現するための広域連携について思考し、実践する人材育成講座 Meeting アラスミ」および「メディアプロジェクトを構想する映像ドキュメンタリスト育成事業」については、令和 2 年度の文化庁の「大学における文化芸術推進事業」の採択を受けることで、合計約 3,200 万円の外部資金を獲得し、円滑な事業遂行を実現している。

(40) クラファンディングによる事業実施からの展開による新たな研究の推進

令和 2 年度の科研費基盤研究(C)において、本学の研究者による「バシェ音響彫刻の多面的活用のためのアーカイブと持続的保存方法の研究」が採択された。

本研究は、1970 年の大阪万博で展示されたフランソワ・バシェの音響彫刻に係るものであり、平成 29 年度にクラウドファンディングにより約 330 万円の研究資金を調達して同彫刻の調査・修復・公開展示等を実施したことが端緒となっており、多様な財源の活用による研究活動の蓄積や成果が、継続的なテーマとして科研費の獲得に結実し、新たな研究の展開へと繋がった。

(41) 遺贈の受け入れによる新たな奨学金の創設

令和 2 年度、音楽学部において遺贈寄附金を受け入れ、新たに「佐々木成子奨奨学金」を設立し、優秀な成績を修めた 10 名の学生に対して奨学金を給付した。

(42) 契約内容の見直し、リモートワークの促進、共同調達等による一般管理費の節減

令和 2 年度、「インフラ長寿命化計画」に基づく維持管理コスト(光熱費)の低減を目的として使用電力の一般競争入札を行い、従来よりも低価格な供給業者を落札決定することができ、年間で約 2,600 万円の経費節減に繋がった。また、予防保全として、設備機器本体の長寿命化を目的に空調設備の点検を行い、維持管理コストの最適化を図った。

加えて、コロナ禍の対応を契機とする全学的なテレワークの導入等により、事務局の管理運営経費が、令和元年度の約 3,412 万円から令和 2 年度は約 3,149 万円となり、約 7.7%(約 263 万円)削減された。その他、昨年度から引き続き、コピー用紙やトイレットペーパーの購入、廃棄物処理及び古紙売買において、本学、東京国立博物館(東京文化財研究所)、国立科学博物館、国立西洋美術館で上野地区共同調達を行い、経費削減に努めた。

(43) 余裕資金の戦略的・効果的な運用に関する取組

近年の低金利下を踏まえつつ、安全性への配慮と戦略的・効果的な運用との両立を目指して金融商品の検証・運用計画の再確認を進め、今後の運用方針を役員会において決定した。現在保有している債券の運用を継続しつつ、安全性に配慮しながら新たに算出した余裕資金の上限まで追加の投資・運用を行うため、様々な金融商品の情報収集を行い、条件に適した債券等の購入を進めている。また、利回り等だけを基準とするのではなく、SDGs への貢献に繋がるグリーンボンドの購入等、大学組織としてのビジョンや方向性に基づいた運用計画を進めている。

(44) 施設等資産の戦略的・効果的な利活用の推進に関する取組

土地及び建物の有効活用に係る取組として、大学美術館の収蔵スペースの不足や施設の老朽化について検討するための大学美術館収蔵庫整備プロジェクトチームを設置し、今後の計画を取りまとめた。また、駐車場事業者へのヒアリングを行い、コインパーキング事業等についての検討を開始した。

(45) 中期目標・計画の達成状況等に係る分析の実施および機能強化戦略等への反映

令和 2 年度、本学の I R 活動を主導する戦略企画課および戦略企画インテリジェンスユニットにおいて「第 3 期中期目標・計画期間における教育研究等に係る自己点検・評価書」を取りまとめ、その内容も踏まえ、4 年目終了時評価に係る各学部・研究科の「研究業績説明書」「現況調査表」および大学全体としての「達成状況報告書」「業務の実績に関する報告書」を作成した。

また、上記の過程において、中期目標・計画の進捗状況や教育研究活動に係る各種データの分析および課題の抽出、国内外の大学の情報や先進事例の収集・分析等を行い、その結果やコロナ禍の状況等を踏まえ、

機能強化戦略に基づく様々な取組の推進や機動的なコロナ対策の実施、学長裁量経費の効果的な活用等に繋がった。

(46) 「バーチャル藝祭」の開催

令和2年9月、「バーチャル藝祭」をオンラインで開催し、8万人以上の観客（Web サイト来訪者）を集めた。「バーチャル藝祭」では、様々なパフォーマンス等を3日間続けて生配信する「バーチャルストリート」、著名人をゲストに迎えた特別対談やトークショー、演奏会や展覧会等のオンライン発信、公式グッズの販売等、様々な企画・コンテンツをWeb上で展開した。

また、実施にあたっては、本学のCOI 拠点が研究成果や専門人材を活かした技術的な協力をを行い、①Web上でイベントを行うノウハウ（YouTube コンテンツの撮影・録音、権利処理・権利確認、SNS 活用の導線、顧客動員、プロモーション）、②オンライン配信の為にインフラ設計、機器の提供（配信機材、コンテンツ制作機器、スイッチングノウハウ、ライブ画像の作り方）、③プロジェクト管理（開発計画・管理、計画内容検討）等について支援した。

(47) コロナ禍の状況を踏まえた広報・ブランディングの実施

令和2年度は、本学のWeb サイトやSNS、広報誌等を活用し、コロナ禍の状況を踏まえた広報・ブランディングを推進した。

5月の緊急事態宣言下においては、コロナ禍において地域で働く方への感謝とエールとして、また、再び芸術を楽しめる日が来るよう祈りを込め、学長による演奏動画「Life.」を、学内外に広く発信し、3万回以上の視聴を集めた。

また、本学の教員陣が「私にとっての東京藝大」を発信していたWeb サイト上のコンテンツ「藝大リレーコラム」では、多角的な立場・視点からコロナ禍の状況を伝えるため、教員だけでなく、学生、職員、守衛所の警備員、学生食堂のマスター等、陰ながら大学を支える人も含めて多様なコラムを掲載し、コロナ禍におけるそれぞれの現状や思いを、「切実な声」として発信した。

本学の広報誌『藝える』では、令和2年12月に発行した第7号において、「東京藝術大学とコロナ禍。その、対応と実践について。」を特集テーマとし、学長と学生4名による対談や、遠隔授業検討ワーキンググループ（p.9 参照）の教員によるリモート座談会「遠隔授業元年！奮闘記」、対面とオンラインによるハイブリッド授業の実践状況等に関する記事を掲載し、学内外に広く発信・共有した。また、令和3年3月に発行した第8号においても、コロナ禍において卒業・修了を迎えた学生を特集した。

加えて、「東京藝術大学 若手芸術家支援基金（p.11 参照）」に係るクラウドファンディングの幅広い周知と、東京藝大「I LOVE YOU」プロジェクト（p.5 参照）の社会への発信を目的として、令和2年7月に、様々なフィールドで活躍する著名人等をゲストに招き、オンライン生配信による「公開講義」を開催し、1万回以上の視聴を集め、寄附の受け入れ促進や、教育研究活動および成果の発信に繋がった。

そのほか、オンラインによる情報発信の増加を踏まえ、Web サイトにおける各種お知らせ等の日英併記を徹底しつつ、YouTube による動画配信の際は字幕を作成し、多言語に対応できるようにした。

(48) クラウドファンディング支援者への説明会の開催および参加型の作品製作

令和2年度、大学院映像研究科の佐藤雅彦教授と同研究室の修了生が、カンヌ国際映画祭を目指した映画製作プロジェクトに係るクラウドファンディングの支援者を対象とした「オンライン説明会」および「中間試写会」を行い、製作の進行状況や支援金の活用状況について報告し、また、支援者からの意見を反映した作品のブラッシュアップを実施した。ステークホルダーと対話をしながらプロジェクトを進めたことにより、当初の支援金である約1,100万円に加え、令和2年12月に実施した作品の完成度を上げるための追加のクラウドファンディングにおいて、更に約567万円の支援を集めることができた。

(49) 「東京藝大デジタルツイン」の構築による、新しい形での教育研究成果の発信と、ICT を活用した社会との多様なコミュニケーションの促進

令和3年2月に本学は、「芸術の新しい場所」として「東京藝大デジタルツイン」をオープンした。「東京藝大デジタルツイン」は、本学が生み出す様々なコンテンツの発表、配信を行うための新たなプラットフォームであり、東京藝大の134年の蓄積をもとに、ICTを活用した新しい表現やコミュニケーションを追求し、本学の様々な活動や教育研究成果をデジタル空間上で実践・発信することにより、世界中の人々に芸術が共にあるより豊かな日常を届け、また、次世代を担う芸術の若き才能たちに、活躍と鍛錬の場を提供することを目的としている。

「デジタルツイン」とは、本物の空間や物体を測定・データ化することでデジタル複製し、サイバー空間上に再現したものを指し、シミュレーション解析等のほか、様々な活動や環境の設営、新たな表現やコミュニケーションを可能とするものであり、本学では、ウィズコロナ／アフターコロナを踏まえた新しい教育研究・学生支援および社会とのコミュニケーションの場として活用していく。

また、開設にあわせて「オンライン内覧会」を開催し、学内外の関係者やメディア等に対して、本学教員

により構成されたデジタルツインディレクションチームからコンテンツや開発の際のエピソード等を紹介した。

令和2年度中に制作・公開したコンテンツは以下の①～④であり、令和3年度以降も継続的に開発を進め、機能等を拡充する予定としている。

①DIGITAL GEIDAI β（デジタル藝大ベータ）

美術学部建築科の金田研究室が公開した本学・上野キャンパスの点群データを使ったマッシュアッププロジェクト「#デジタル芸大」を「バーチャル SNS cluster」上のワールドとして再現。アプリを使い、新しいコミュニケーションを体験できる。

②DIGITAL SOGAKUDO（デジタル奏楽堂）

本学・奏楽堂をバーチャル空間上に再現。奏楽堂の特徴でもあるパイプオルガンの360度演奏映像や、Matterportによるパイプオルガン内部のバーチャルバックステージツアーなど、リアルでは体験できない貴重なコンテンツを提供。

③PREMIUM CONTENTS（プレミアムコンテンツ）

本学で開催されたコンサートや特別レクチャーの有料配信。令和2年度に開催した4つのコンサートの360度演奏映像や、パイプオルガンについて本学教授とオルガンビルダーのガルニエ氏が解説する「悠久の響き パイプオルガンの世界」等をVimeoの課金システムを用いて有料公開した。

④COMMUNITY（コミュニティ）

芸術の若い才能や表現、新しい動きなどを伝える情報やトークセッション等のコンテンツを発信。令和3年1月に開催した卒業・修了作品展について、事前予約制の導入による入場可能者数の減少等の状況も踏まえ、展示空間内を自由に移動できるMatterportによるオンライン展示を実施した。また、本学映像研究科アニメーション専攻出身で「PUI PUI モルカー」の監督である見里朝希さんと、在学時の指導教員・伊藤有壱教授とのトークセッション映像を配信した。

（50）共創施設「SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）」との連携協定の締結

令和2年7月、本学は「SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）」と連携協定を締結した。渋谷キューズは、「渋谷から世界へ問いかける可能性の交差点」をコンセプトとする産学連携プラットフォームであり、本協定に基づき本学は、渋谷に集まる多種多様なユーザーや企業・大学等と連携し、「QWS アカデミア」などの産学連携プログラムを実施することにより、技術分野を超えた新しい発想による知の融合、ユーザー目線のアイデアとの技術的知見の融合、新しいビジネスモデルの創出、クリエイティブ人材の育成などを推進していく。

（51）デジタル空間上の新しいキャンパスの整備(p.13-14にも詳述)

令和3年2月に本学は、「芸術の新しい場所」として「東京藝大デジタルツイン」をオープンした。「東京藝大デジタルツイン」は、本学が生み出す様々なコンテンツの発表、配信を行うための新たなプラットフォームであり、東京藝大の134年の蓄積をもとに、ICTを活用した新しい表現やコミュニケーションを追求し、本学の様々な活動や教育研究成果をデジタル空間上で実践・発信することにより、世界中の人々に芸術が共にあるより豊かな日常を届け、また、次世代を担う芸術の若き才能たちに、活躍と鍛錬の場を提供することを目的としている。

デジタルツインは、ウィズコロナ／アフターコロナを見据えた「新しいキャンパス空間」であり、本学のグローバル展開戦略において実施する、海外芸術系大学との共同制作や合同演奏等の国際共同プロジェクトの成果発表の場としても活用していく。また、デジタルツイン上における演奏会では、鑑賞者が音楽ホールの荘厳な雰囲気味わったり、演奏者の動きを様々な視点から観察したり、デジタルならではの演出や効果を楽しむことができ、また、展覧会では、展示スペースの広さ・高さ、展示作品の大きさや配置等、現実空間をリアルに再現したバーチャル環境の中で、来館者の動線・視点を踏まえた展示が可能となるため、鑑賞者は、作品一つ一つだけでなく、空間的な演出や作品間の相関関係なども楽しむことができる。

（52）「上野トイレミュージアム」のオープン(p.6にも詳述)

令和2年9月、本学から東京都への提案を契機として、上野公園内に「上野トイレミュージアム」がオープンした。同施設は本学学生により企画されたものであり、各トイレブースにテーマとなる動物が設定され、それぞれの動物とその生育環境が壁面のタイルや手摺、流水音等で表現されている。本学では、自治体・民間団体・近隣住民等の協力・参加を得て、上野キャンパスを縦断する都道周辺の環境向上や、上野公園内の整備充実に取り組み、上野「文化の杜」全体の魅力向上に寄与・貢献し、多くの観光客や地域住民への優しい空間の提供に繋げている。

(53) 多様な財源を活用した計画的・安定的な施設設備の整備の推進

令和2年度は、助成金・寄附金・補助金等の多様な財源を活用し、大学美術館本館・陳列館・正木記念館のメンテナンスとして、本館ではバックヤードシャッターの修繕、陳列館では屋上漏水修繕、正木記念館では外壁、扉の塗装修繕を実施した。また、コロナ禍における感染症対策の一環として、陳列館および正木記念館について、換気・空調設備の改修・新設工事を実施した。

加えて、「インフラ長寿命化計画」に基づき、国庫補助金による老朽化対策として取手校地のライフライン再生工事（給排水管・電気設備・実験排水処理施設の改修）を実施したほか、「施設基盤強化緊急対策」として、当初の計画通り、正門、E V 部品、電話交換設備等の改修を実施した。また、ダイバーシティなキャンパス環境の整備のため、多目的トイレ・LGBTQ対応トイレを新設した。

正門の改修は、100年間にわたり地域とともにあった本学の正門を、地震に強いものにしつつも、地域の記憶に残るレンガ造りの姿を維持するためのプロジェクトとして、クラウドファンディング等を活用しつつ令和元年度から継続的に実施している取組であり、令和2年度は、その第Ⅱ期工事を実施した。加えて、本学・上野校地の敷地境界にある万年塀の倒壊を防ぐための改修工事を行うなど、学生・教員だけでなく、地域住民の安全にも配慮したキャンパス環境の整備を実施している。

(54) 安全衛生委員会における感染防止対策の検討および教職員・学生への周知徹底

令和2年度は、安全衛生委員会において、コロナ対策に主眼を置き、感染防止対策の検討を行い、企業との共同による演奏時の飛沫を可視化する測定試験の実施(p.9参照)や、専門家による現地調査等を踏まえた演奏会・展覧会に係る運営マニュアルの作成、上述の陳列館および正木記念館における換気・空調設備の改修・新設工事等も踏まえつつ、教職員・学生への周知徹底および日常的な行動の変容に係る情報発信等を実施した。また例年に引き続き、学内で発生した学生および教職員に係る事故情報の集約を進め、情報共有を行うとともに、事故の未然防止のため、マニュアル等の見直しや危機管理教育への活用に取り組んだ。

(55) 情報セキュリティ対策およびリテラシーの向上に関する取組の実施

令和2年度は、情報セキュリティ意識の向上に対する活動として、学生を含む本学の全構成員を対象に、情報セキュリティやITスキルに関するリーフレット『IT-TIPS』の配布を行うとともに、引き続きeラーニングによる情報リテラシー講習を実施したほか、非常勤を含む全教職員に対して、標的型メール攻撃の訓練を行い、加えて、Webアンケート形式を用いた情報セキュリティ対策に関する自己点検のヒアリングとフォローアップを実施した。

また、災害復旧計画及び事業継続の対策として、遠隔校地をバックアップ拠点として利用する検討を行い、それにあたって、通信回線の増強が必要なことから、SINET6の運用開始にあわせて回線更新を行う計画を策定した。

(56) 研究費の不正使用や研究活動の不正行為防止に関する取組の実施

令和2年度は、前年度に引き続き、研究推進室において制定した「東京藝術大学研究者倫理に関するガイドライン」および「東京藝術大学研究倫理審査に関する申合せ」を学内説明会等で周知徹底した。また、Webサイトにおいて、研究活動の不正行為や研究費の不正使用への対応について学内外に公開している。

加えて、教職員を対象とした科研費説明会において、研究費の不正使用や研究活動の不正行為防止についてのガイダンスを行い、科研費の応募者を対象に日本学術振興会の研究倫理eラーニングコース(eL CoRE)の受講を義務付けており、令和3年1月には、全教職員を対象として研究倫理講習会をオンラインで開催した。

併せて、監事監査において各部局長へのヒアリングを行い、研究活動の実績資料等の説明等を受け、監事の立場から意見・指導等を実施した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

○基本的な目標

東京芸術大学は、我国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことが、その使命である。この使命の遂行のため、下記のことを基本的目標とする。

1 教育に関する基本的目標

- ・ 世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者を養成する。

2 研究に関する基本的目標

- ・ 国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。

3 社会との連携や社会貢献に関する基本的目標

- ・ 心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努める。

2. 業務内容

(学士)

本学は、広く芸術に関する知識を授けるとともに、深く専門芸術の技能、理論及び応用の教授並びに研究を行う。

○美術学部は、美術についての学識を授け高い表現能力を養い、創作や研究活動を行うすぐれた作家・研究者を養成する。

○音楽学部は、音楽についての深い学識と高い技術を授け、音楽の各分野における創造、表現、研究に必要な優れた能力を養い、社会的要請に応える人材を育成する。

(大学院)

本学大学院は、芸術及びその理論を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する。

○大学院美術研究科は、より広い視野に立って美術についての深い学識を授け高い表現能力を養い、自立して創作や研究活動を行うすぐれた作家・研究者を養成する。

○大学院音楽研究科は、高度に専門的かつ広範な視野に立ち、音楽についての深遠な学識と技術を授けると、音楽に関わる各分野における創造、表現、研究又は音楽に関する職業等に必要な優れた能力を養うこと、さらには自立して創作、研究活動を行うに必要な高い能力を備えた教育研究者を養成する。

- 大学院映像研究科は、映像に関する学術的な理論及び応用を教授研究し、その奥義を究め、自立して創作活動と研究活動を行うに必要とされる、表現者としての問題発見能力と専門家としての問題解決能力という二つの能力を兼ね備えた表現者と教育研究者を養成する。
- 大学院国際芸術創造研究科は、芸術と国際社会との関係性や国内外の情勢変化等を踏まえ、世界的にも評価の高い我が国の芸術文化価値や既に固有の存在として確立されている芸術諸分野の学術基盤を最大限に活かしつつ、専門領域によって分化している芸術文化の様々な実践を横断的かつ有機的に結びつけながら、新たな芸術価値を創造し、国際的に展開できる先導的な実践型人材育成や、芸術文化力を活かした新たなイノベーション創出・社会革新等をもたらすことのできる人材を育成する。

3. 沿革

本学は、昭和 24 年 5 月教育制度の改革によって、東京美術学校及び東京音楽学校を包括し、これを母体として新たな性格をもった 4 年制の美術及び音楽の 2 学部からなる大学として設置された。設置後の概要は次のとおりである。

昭和 25 年 4 月 1 日	音楽学部を邦楽科を設置
昭和 26 年 4 月 5 日	大学別科（音楽）を設置
昭和 27 年 3 月 31 日	国立学校設置法の改正により、東京美術学校及び東京音楽学校を廃止
昭和 29 年 4 月 1 日	美術専攻科及び音楽専攻科（1 年制）を設置 音楽学部附属音楽高等学校を千代田区神田駿河台に設置
昭和 34 年 4 月 1 日	美術専攻科及び音楽専攻科とも 2 年制となる
昭和 35 年 9 月 13 日	美術学部附属奈良研究室を開設
昭和 38 年 4 月 1 日	大学院美術研究科及び音楽研究科（修士課程）を設置
昭和 40 年 4 月 1 日	美術学部附属古美術研究施設を奈良市に設置
昭和 45 年 4 月 17 日	芸術資料館を設置
昭和 48 年 4 月 12 日	保健管理センターを設置
昭和 50 年 4 月 1 日	美術学部工芸科を改組し、工芸科とデザイン科を設置 言語・音声トレーニングセンターを設置
昭和 51 年 5 月 10 日	美術学部附属写真センターを設置
昭和 52 年 4 月 1 日	大学院美術研究科及び音楽研究科に博士後期課程を設置
昭和 57 年 8 月 3 日	那須高原研修施設を設置
昭和 62 年 3 月 27 日	取手校地を取得（茨城県取手市）
昭和 63 年 4 月 1 日	留学生センターを大学の内部組織として設置
平成 3 年 10 月 1 日	取手校地を開設
平成 5 年 7 月 30 日	取手校地短期宿泊施設を設置
平成 6 年 8 月 31 日	取手校地に芸術資料館取手館が竣工
平成 7 年 4 月 1 日	大学院美術研究科（修士課程・博士後期課程）に、独立専攻として文化財保存学専攻を設置

	音楽学部附属音楽高等学校を上野校地に移転
平成 8 年 3 月 25 日	国際交流会館を松戸市に設置
平成 9 年 4 月 1 日	演奏芸術センターを設置
平成 10 年 4 月	大学美術館を設置（芸術資料館の転換） 奏楽堂開館
平成 11 年 4 月	美術学部の既設学科を改組し、先端芸術表現科を取手校地に設置
平成 11 年 10 月	大学美術館開館
平成 12 年 4 月 1 日	情報処理センター（芸術情報センター）を設置
平成 13 年 4 月	副学長の設置 事務局・学生部事務一元化
平成 14 年 4 月	音楽学部の新学科として、音楽環境創造科を取手校地に設置 取手校地に附属図書館取手分室を設置
平成 15 年 4 月	大学院美術研究科先端芸術表現専攻を設置
平成 16 年 4 月 1 日	国立大学法人東京芸術大学となる
平成 17 年 4 月 1 日	横浜校地を開設 大学院映像研究科（修士課程）映画専攻を設置
平成 18 年 4 月 1 日	大学院映像研究科（修士課程）にメディア映像専攻を設置 大学院音楽研究科（修士課程）音楽学専攻を改組し、 音楽文化学専攻を設置
平成 18 年 9 月 1 日	千住校地を開設 音楽学部音楽環境創造科を千住校地に移転
平成 19 年 4 月 1 日	大学院映像研究科に博士後期課程（映像メディア学専攻）を設置 社会連携センターを設置
平成 20 年 4 月	大学院映像研究科（修士課程）にアニメーション専攻を設置
平成 22 年 5 月	社会連携センターを学内教育研究組織として整備
平成 28 年 4 月	大学院国際芸術創造研究科（修士課程）アートプロデュース専攻を設置 大学院美術研究科（修士課程）にグローバルアートプラクティス専攻を設置 大学院音楽研究科（修士課程）にオペラ専攻を設置
平成 30 年 4 月	大学院国際芸術創造研究科に博士後期課程（アートプロデュース専攻）を設置

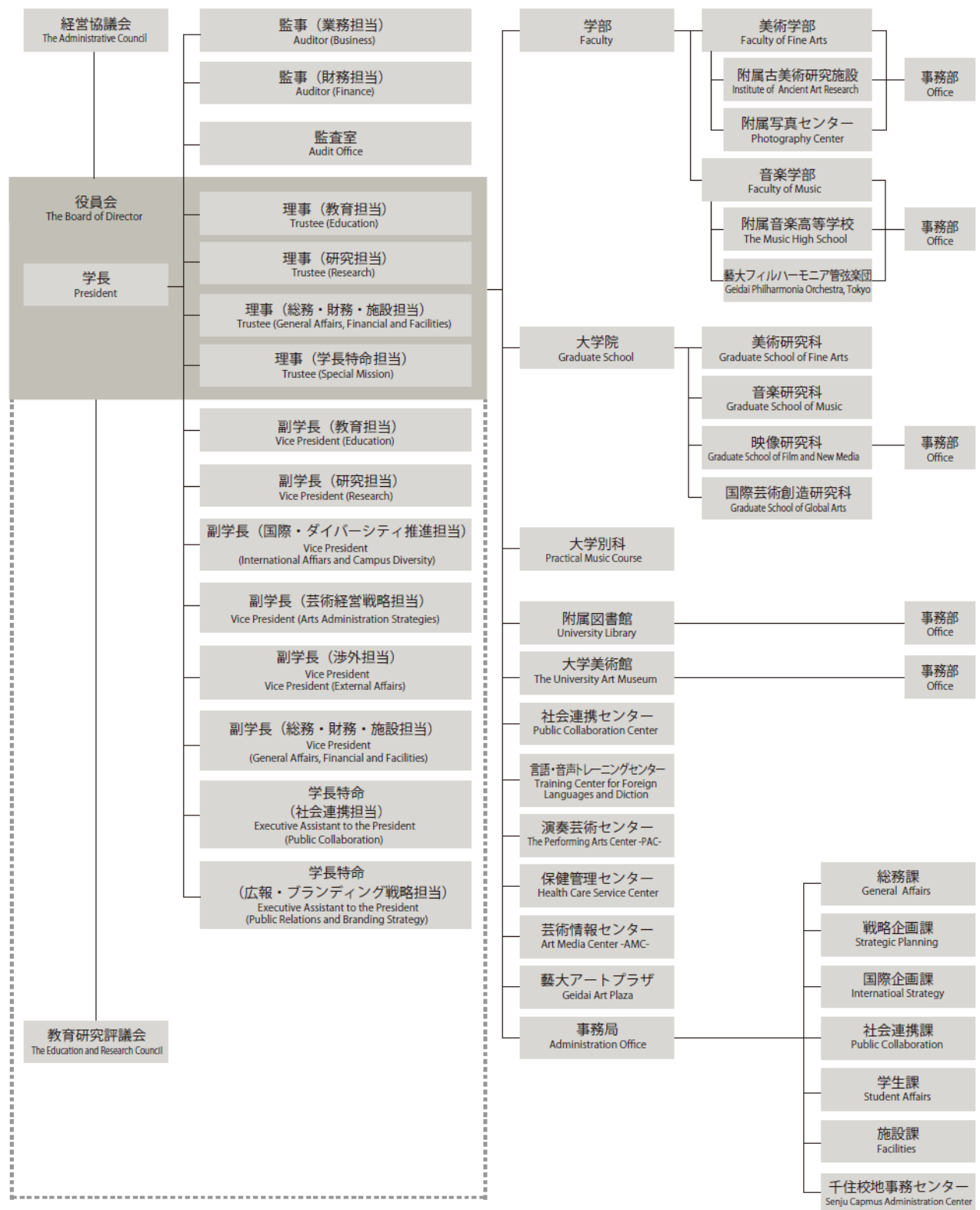
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

本部事務所

東京都台東区

上野キャンパス

東京都台東区

千住キャンパス

東京都足立区

取手キャンパス

茨城県取手市

横浜キャンパス

神奈川県横浜市

8. 資本金の状況

56,136,808,886円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数 3,437人

学部学生 1,984人

大学院学生 1,288人

別科学生 46人

附属高校生 119人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	澤 和樹	平成28年4月1日 ～ 令和4年3月31日	昭和59年4月 東京芸術大学採用 昭和60年4月 東京芸術大学助教授 平成17年4月 東京芸術大学教授 平成20年6月 東京芸術大学音楽学部副学部長 平成25年4月 東京芸術大学副学長 平成26年4月 東京芸術大学音楽学部長
理事 (教育担当)	安良岡 章夫	平成28年4月1日 ～ 令和4年3月31日	平成8年4月 桐朋学園大学採用 平成16年4月 桐朋学園大学教授 平成20年4月 東京芸術大学採用 平成24年4月 東京芸術大学教授
理事 (研究担当)	清水 和洋 (泰博)	平成28年4月1日 ～ 令和4年3月31日	平成14年4月 東京芸術大学採用 平成19年4月 東京芸術大学准教授 平成22年4月 東京芸術大学教授
理事 (学長特命担当)	国谷 裕子	平成28年4月1日 ～ 令和4年3月31日	昭和56年4月 NHK総合「7時のニュース」英語放送 昭和61年9月 NHKアメリカ総局(NY) リサーチャー 昭和62年7月 NHK・BS1「ワールドニュース」NY発 キャスター 昭和63年4月 NHK総合「ニューストゥデイ」 国際担当キャスター 平成元年4月 NHK・BS1「ワールドニュース」キャスター 平成5年4月 NHK総合「クローズアップ現代」キャスター
理事 (学長特命担当)	麻生 和子	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	昭和60年4月 学校法人文化学院理事 平成17年4月 一般財団法人ラスキン文庫理事 平成30年4月 アジアン・カルチュラル・カウンシル 日本財団代表理事 令和1年6月 公益財団法人アルカンシエール美術財団 評議員
監事	金井 満	平成24年4月1日 ～ 令和2年8月31日	昭和49年4月 東京都産業労働局採用 昭和58年3月 東京都退職 昭和58年4月 監査法人第一監査事務所 (現新日本有限責任監査法人)に非常勤と して入所。平成10年まで監査業務に従事 昭和60年4月 金井公認会計士・税理士事務所開業
監事	浜田 健一郎	平成30年4月1日 ～ 令和6年8月31日	昭和41年4月 全日本空輸(株)採用 平成13年4月 全日本空輸(株)執行役員調査室長 平成14年1月 全日本空輸(株)執行役員企画副室長 平成15年4月 全日本空輸(株)常務執行役員東京空港支店長 平成16年6月 全日本空輸(株)常務取締役執行役員 オペレーション統括本部 客室本部担当 平成18年4月 (株)ANA総合研究所代表取締役社長 平成24年4月 (株)ANA総合研究所取締役会長 平成29年4月 (株)ANA総合研究所シニアフェロー
監事	上田 良一	令和2年9月1日 ～ 令和6年8月31日	昭和48年4月 三菱商事(株)採用 平成15年4月 三菱商事(株)執行役員 平成18年3月 三菱商事(株)米国三菱商社会社社長 平成21年4月 三菱商事(株)コーポレート担当役員(CFO) 平成21年6月 三菱商事(株)代表取締役兼常務執行役員 平成22年4月 三菱商事(株)副社長執行役員、 コーポレート担当役員(CFO) 平成25年6月 日本放送協会経営委員会委員 平成25年7月 日本放送協会監査委員 平成29年1月 日本放送協会会長(～令和2年1月)

11. 教職員の状況

教員 1,240人（うち常勤272人, 非常勤968人）

職員 250人（うち常勤164人, 非常勤86人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で2人（1%）増加しており、平均年齢は49歳（前年度49歳）となっております。
このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	66,272,959	固定負債	5,947,703
有形固定資産	65,531,829	資産見返負債	3,862,718
土地	37,292,400	退職給付引当金	7,017
減損損失累計額	-	長期未払金	67,364
建物	37,244,256	その他の固定負債	2,010,603
減価償却累計額等	△ 16,814,803	流動負債	5,159,851
構築物	1,918,487	運営費交付金債務	404,759
減価償却累計額等	△ 1,162,114	寄附金債務	2,820,139
工具器具備品	3,324,257	未払金	1,142,421
減価償却累計額等	△ 2,798,450	その他の流動負債	792,531
図書	1,443,347	負債合計	11,107,555
美術品・収蔵品	4,962,874	純資産の部	
その他の有形固定資産	121,573	資本金	56,136,808
無形固定資産	12,614	政府出資金	56,136,808
投資その他の資産	728,515	資本剰余金	3,449,107
流動資産	5,276,803	利益剰余金	856,291
現金及び預金	4,879,504	その他の純資産	-
その他の流動資産	397,299	純資産合計	60,442,207
資産合計	71,549,763	負債純資産合計	71,549,763

2. 損益計算書

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	8,784,685
業務費	8,285,835
教育経費	1,589,221
研究経費	404,770
教育研究支援経費	348,703
受託研究費	335,216
共同研究費	5,746
受託事業費等	307,751
人件費	5,294,425
一般管理費	494,998
財務費用	3,851
経常収益 (B)	8,927,797
運営費交付金収益	4,839,411
学生納付金収益	2,100,302
入場料収益	4,913
受託研究収益	329,194
共同研究収益	5,639
受託事業等収益	319,960
寄附金収益	321,560
施設費収益	291,861
その他の収益	714,954
臨時損失 (C)	46,313
臨時利益 (D)	10,117
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	-
目的積立金取崩額 (F)	115,666
当期総利益 (G) (B-A-C+D+E+F)	222,583

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	450,411
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,174,286
人件費支出	△ 5,529,356
その他の業務支出	△ 485,142
運営費交付金収入	5,010,969
学生納付金収入	1,945,757
受託研究収入	471,870
寄附金収入	398,849
その他の業務収入	784,436
預り金の増減	27,313
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	216,811
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 77,469
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E) (E=A+B+C+D)	589,753
VI 資金期首残高(F)	4,247,757
VII 資金期末残高(G) (G=F+E)	4,837,510

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：千円)

	金額
I 業務費用	5,388,453
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	8,830,998 △ 3,442,545
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	840,868
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	581
V 損益外除売却差額相当額	3,886
VI 引当外賞与増加見積額	△ 8,586
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 22,899
VIII 機会費用	69,735
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	6,272,039

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和2年度末現在の資産合計は前年度比342百万円(0.4%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の71,549百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金により、建物が480百万円(1.3%) 増の37,244百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和2年度末現在の負債合計は474百万円(4.4%) 増の11,107百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が業務達成基準により次年度に繰り越されるため、127百万円(46.1%) 増の404百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和2年度末現在の純資産合計は131百万円(0.2%) 減の60,442百万円となっている。

主な減少要因としては、資本剰余金が、減価償却により108百万円(3.0%) 減の3,449百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和2年度の経常費用は17百万円(0.2%) 減の8,784百万円となっている。

主な減少要因としては、受託事業費が、コロナ禍の影響で受託事業等の実施が延期になるなどしたため、190百万円(38.2%) 減になったことが挙げられる。

(経常収益)

令和2年度の経常収益は88百万円(0.9%) 減の8,927百万円となっている。

主な減少要因としては、受託事業等収益において、201百万円(38.6%) 減の319百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等46百万円、臨時利益として資産の売却による収入等10百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額115百万円を計上した結果、令和2年度の当期総利益は1百万円(0.6%)増の222百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは7百万円増の450百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品またはサービス購入による支出が179百万円(7.6%)減の△2,174百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは313百万円(323.7%)増の216百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が759百万円(499.3%)増の911百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1百万円(2.4%)減の△77百万円となっている。

主な減少要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出が2百万円(3.7%)増の△73百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和2年度の国立大学法人等業務実施コストは416百万円(7.1%)増の6,272百万円となっている。

主な増加要因としては、自己収入が296百万円(7.9%)減の3,442百万円となったこと、利回りの上昇により機会費用が66百万円(2167.9%)増の69百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
資産合計	71,695	72,213	71,105	71,207	71,549
負債合計	11,013	11,375	10,496	10,633	11,107
純資産合計	60,681	60,838	60,609	60,574	60,442
経常費用	8,520	8,879	9,098	8,802	8,784
経常収益	8,778	9,067	9,294	9,016	8,927
当期総利益	275	228	231	221	222
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,780	755	△ 41	442	450
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 167	△ 88	△ 98	△ 96	216
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 64	△ 65	△ 73	△ 75	△ 77
資金期末残高	3,588	4,190	3,977	4,247	4,837
国立大学法人等業務実施コスト	6,030	5,741	6,599	5,855	6,272
(内訳)					
業務費用	4,969	5,138	5,422	5,081	5,388
損益計算書上の費用	8,520	8,906	9,157	8,819	8,830
(控除) 自己収入等	△ 3,551	△ 3,767	△ 3,735	△ 3,738	△ 3,442
損益外減価償却相当額	977	980	952	843	840
損益外減損損失相当額	80	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	2	△ 285	47	0	3
引当外賞与増加見積額	△ 6	1	20	8	△ 8
引当外退職給付増加見積額	△ 32	△ 120	156	△ 81	△ 22
機会費用	39	26	0	3	69
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

国立大学法人は、公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としないことから、一般の営利企業とは異なり、経営成績ではなく運営状況を明らかにするために損益計算を行っており、国立大学法人が中期計画に沿って想定された業務運営を行った場合は、運営費交付金等の財源措置が行われる業務についてはその範囲において基本的に損益が均衡となるような仕組みとなっている。

本学のセグメント情報における業務損益は、各セグメントに配分された収入及び支出予算に基づいて業務を行った結果、収入予算額に比して収入決算額が多額（少額）となったもの及び支出予算額に比して支出決算額が少額（多額）となったものを利益（損失）として認定し、各セグメントに計上している。

美術学部セグメントの業務損益は27百万円と、前年度比6百万円減（19.5%減）となっている。これは、コロナ禍により公開講座等が中止・延期になったため、講習費が25百万円少額となったことが要因である。

音楽学部セグメントの業務損益は25百万円と、前年度比8百万円減（24.7%減）となっている。これは、コロナ禍により演奏会等が中止・延期になったため、入場料収益が24百万円少額となったことが要因である。

映像研究科セグメントの業務損益は43百万円と、前年度比30百万円増（219.8%増）となっている。これは、受託事業の増加により業務収益が42百万円増加したことが要因である。

国際芸術創造研究科セグメントの業務損益は無く、前年度比12百万円減（100.0%減）となっている。これは、業務を計画通りに行ったため、業務損益が均衡したことが要因である。

附属図書館セグメントの業務損益は無く、前年度比0百万円減（100.0%減）となっている。これは、業務を計画通りに行ったため、業務損益が均衡したことが要因である。

大学美術館セグメントの業務損益は11百万円と、前年度比3百万円増（36.1%増）となっている。これは、補助金収益が26百万円多額となったことが要因である。

社会連携センターセグメントの業務損益は無く、前年度比7百万円減（100.0%減）となっている。これは、業務を計画通りに行ったため、業務損益が均衡したことが要因である。

言語・音声トレーニングセンターセグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円増（1101.0%増）となっている。

演奏芸術センターセグメントの業務損益は11百万円と、前年度比3百万円減（20.8%減）となっている。これは、コロナ禍により演奏会等が中止・延期になったため、入場料収益が18百万円少額となったことが要因である。

芸術情報センターセグメントの業務損益は4百万円と、前年度より4百万円多額となっている。これは、学校ICT環境の整備のため、施設整備費補助金が交付されたこと、コロナ禍による遠隔授業環境構築のための補助金が交付されたことにより、業務収益が11百万円多額となったことが要因である。

保健管理センターセグメントの業務損益は1百万円と、前年度比1百万円増となっている。

附属音楽高等学校セグメントの業務損益は無く、前年度比増減無しとなっている。これは、業務を計画通りに行ったため、業務損益が均衡したことが要因である。

法人共通セグメントの業務損益は17百万円と、前年度比70百万円減となっている。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
美術学部	96	73	24	34	27
音楽学部	47	77	25	34	25
映像研究科	19	23	11	13	43
国際芸術創造研究科	13	2	11	12	-
附属図書館	0	0	1	0	-
大学美術館	1	22	5	8	11
社会連携センター	7	34	1	7	-
言語・音声トレーニングセンター	-	-	0	0	0
演奏芸術センター	7	1	5	14	11
芸術情報センター	-	-	-	-	4
保健管理センター	0	1	2	-	1
附属音楽高等学校	0	0	0	-	-
法人共通	63	△ 47	107	88	17
合計	257	188	196	214	143

イ. 帰属資産

美術学部セグメントの総資産は5,115百万円と、前年度比281百万円の増（5.8%増）となっている。これは、施設整備費補助金の交付により建物等を改修した結果により、建物等が前年度比148百万円増（3.2%増）となったことが主な要因である。

音楽学部セグメントの総資産は4,808百万円と、前年度比237百万円の減（4.7%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比205百万円の減（4.2%減）となったことが主な要因である。

映像研究科セグメントの総資産は24百万円と、前年度比8百万円の減（25.4%減）となっている。これは、工具器具備品等が除却、減価償却等により前年度比10百万円の減（35.3%減）となったことが主な要因である。

国際芸術創造研究科セグメントの総資産は1百万円と、前年度比0百万円の増（58.6%増）となっている。これは、外国雑誌購入のための前渡金が増加したことにより前年度比0百万円の増（58.6%増）となったことが主な要因である。

附属図書館セグメントの総資産は2,801百万円と、前年度比35百万円の減（1.2%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比50百万円の減（3.7%減）となったことが主な要因である。

大学美術館セグメントの総資産は8,687百万円と、前年度比61百万円の減（0.7%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比74百万円の減（1.9%減）となったことが主な要因である。

社会連携センターセグメントの総資産は592百万円と、前年度比26百万円の減（4.3%減）となっている。これは、建物等が除却、減価償却等により前年度比22百万円の減（3.7%減）となったことが主な要因である。

言語・音声トレーニングセンターセグメントの総資産は0百万円と、前年度比増減無しとなっている。

演奏芸術センターセグメントの総資産は2,467百万円と、前年度比8百万円の増（0.3%増）となっている。これは、工具器具備品等の購入により前年度比75百万円増（1008.9%増）となったことが主な要因である。

芸術情報センターセグメントの総資産は209百万円と、前年度比62百万円の減（22.9%減）となっている。これは、工具器具備品等が減価償却費等により58百万円の減（33.5%減）となったことが主な要因である。

保健管理センターセグメントの総資産は8百万円と、前年度比3百万円の減（28.9%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比2百万円の減（29.9%減）となったことが主な要因である。

附属音楽高等学校セグメントの総資産は55百万円と、前年度比4百万円の増（9.2%増）となっている。これは、工具器具備品等の購入により3百万円の増（421.8%増）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は46,777百万円と、前年度比483百万円の増（1.0%増）となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
美術学部	5,715	5,395	5,036	4,834	5,115
音楽学部	5,827	5,564	5,274	5,046	4,808
映像研究科	63	45	31	32	24
国際芸術創造研究科	1	1	0	0	1
附属図書館	1,477	2,407	2,872	2,837	2,801
大学美術館	8,884	8,910	8,831	8,749	8,687
社会連携センター	724	703	652	619	592
言語・音声トレーニングセンター	5	0	0	0	0
演奏芸術センター	2,731	2,597	2,526	2,458	2,467
芸術情報センター	161	410	340	271	209
保健管理センター	16	14	11	11	8
附属音楽高等学校	49	51	50	50	55
法人共通	46,036	46,110	45,475	46,294	46,777
合計	71,695	72,213	71,105	71,207	71,549

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益222百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、222百万円を目的積立金として申請している。

令和2事業年度においては、目的積立金の使用目的である、早期教育関連事業、教育研究環境整備事業に充てるため、246百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

美術学部彫刻棟（取得原価：308百万円）

取手校地ライフライン再生（排水処理設備）（取得原価：17百万円）

取手校地ライフライン再生（給排水設備等）（取得原価：227百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

大学会館（一部）（取得価額：28百万円、減価償却累計額13百万円、固定資産除却損14百万円）

社会連携センター（取得価額：29百万円、減価償却累計額12百万円、固定資産除却損17百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	28年度		29年度		30年度		R1年度		R2年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	8,342	9,974	8,984	10,914	8,536	9,430	8,183	9,132	9,278	9,969	
運営費交付金	4,800	4,876	4,868	4,892	5,082	5,110	4,958	4,999	4,939	5,011	
補助金等収入	834	467	1,362	1,198	623	731	124	206	102	298	(注1)
学生納付金収入	2,051	2,156	2,057	2,147	2,071	2,148	2,068	2,155	2,298	2,165	(注2)
その他収入	657	2,473	696	2,676	758	1,440	1,032	1,771	1,937	2,495	(注3)
支出	8,342	8,392	8,984	10,160	8,536	9,280	8,183	8,779	9,278	9,469	
教育研究費	6,986	6,942	7,068	7,357	7,323	7,335	7,205	7,230	7,441	7,280	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	1,356	1,449	1,916	2,802	1,213	1,949	978	1,548	1,837	2,188	(注4)
収入-支出	-	1,582	-	754	-	149	-	352	-	500	

（注1）補助金等収入については、予算段階では予定していなかった補助金の交付を受けたことにより、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

（注2）学生納付金収入については、休学者数の増加等により、予算金額に比して決算金額が少額となっております。

（注3）その他収入については、受託研究費等の受入増加のため、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

（注4）その他支出については、（注3）で示した理由により予算金額に比して決算金額が多額となっております。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は8,927百万円で、その内訳は、運営費交付金収益4,839百万円（54.2%（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益2,100百万円（23.5%）、受託研究収益329百万円（3.6%）、資産見返負債戻入212百万円（2.3%）、その他1,446百万円（16.2%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 美術学部セグメント

美術学部セグメントは、学部、研究科、附属古美術研究施設、附属写真センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。令和2年度においては、年度計画（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）に記載の事業を行った。

美術学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,468百万円（44.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益1,077百万円（32.6%）、その他753百万円（22.8%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費657百万円、研究経費190百万円、一般管理費254百万円となっている。

イ. 音楽学部セグメント

音楽学部セグメントは、学部、研究科、大学別科により構成されており、教育及び研究を目的としている。令和2年度においては、年度計画（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）に記載の事業を行った。

音楽学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益951百万円（45.4%）、学生納付金収益878百万円（41.9%）、その他264百万円（12.6%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費418百万円、研究経費39百万円、一般管理費38百万円となっている。

ウ. 映像研究科セグメント

映像研究科セグメントは、研究科により構成されており、教育及び研究を目的としている。令和2年度においては、年度計画（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）に記載の事業を行った。

映像研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益349百万円（59.2%）、学生納付金収益100百万円（16.9%）、その他140百万円（23.8%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費99百万円、研究経費68百万円、一般管理費4百万円となっている。

エ. 国際芸術創造研究科セグメント

国際芸術創造研究科セグメントは、研究科により構成されており、教育及び研究を目的としている。令和2年度においては、年度計画（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）に記載の事業を行った。

国際芸術創造研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益93百万円（66.7%）、学生納付金収益28百万円（20.6%）、その他17百万円（12.6%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費17百万円、研究経費23百万円、一般管理費0百万円となっている。

オ. 附属図書館セグメント

附属図書館セグメントは、図書館により構成されており、教育研究支援を目的としている。令和2年度においては、年度計画 (https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

附属図書館セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益182百万円 (94.9%)、その他9百万円 (5.0%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育研究支援経費46百万円、一般管理費6百万円となっている。

カ. 大学美術館セグメント

大学美術館セグメントは、美術館より構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。令和2年度においては、年度計画 (https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

大学美術館セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益315百万円 (82.7%)、入場料収益2百万円 (0.6%)、その他63百万円 (16.5%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費58百万円、研究経費3百万円、教育研究支援経費148百万円、一般管理費13百万円となっている。

キ. 社会連携センターセグメント

社会連携センターセグメントは、社会連携センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。令和2年度においては、年度計画 (https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

社会連携センターセグメントにおける事業の実施財源は、受託事業等収益7百万円 (24.0%)、寄附金収益8百万円 (26.7%)、その他15百万円 (49.1%) となっている。また、事業に要した主な経費は、受託研究費1百万円、受託事業費等6百万円、研究経費8百万円となっている。

ク. 言語・音声トレーニングセンターセグメント

言語・音声トレーニングセンターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。令和2年度においては、年度計画

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

言語・音声トレーニングセンターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益50百万円 (98.3%)、その他0百万円 (1.6%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費4百万円、研究経費1百万円となっている。

ケ. 演奏芸術センターセグメント

演奏芸術センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。令和2年度においては、年度計画

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

演奏芸術センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益209百万円 (91.1%)、受託事業等収益3百万円 (1.3%)、入場料収益0百万円 (0.3%)、その他16百万円 (7.0%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費11百万円、研究経費41百万円、教育研究支援経費46百万円、一般管理費2百万円となっている。

コ. 芸術情報センターセグメント

芸術情報センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。令和2年度においては、年度計画

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

芸術情報センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益129百万円(95.0%)、その他6百万円(4.9%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育研究支援経費84百万円、一般管理費3百万円となっている。

サ. 保健管理センターセグメント

保健管理センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。令和2年度においては、年度計画(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

保健管理センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益47百万円(97.8%)、その他1百万円(2.1%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費10百万円となっている。

シ. 附属音楽高等学校セグメント

附属音楽高等学校セグメントは、附属音楽高等学校により構成されており、教育及び研究を目的としている。令和2年度においては、年度計画(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

附属音楽高等学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益147百万円(83.2%)、学生納付金収益15百万円(9.0%)、その他13百万円(7.7%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費25百万円、一般管理費4百万円となっている。

ス. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、藝大アートプラザ、グローバルサポートセンター、(COI)研究推進機構及び上記各セグメントに配賦しなかった費用、資産により構成されており、教育研究支援及び法人全体の管理を目的としている。令和2年度においては、年度計画

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益882百万円(56.6%)、受託研究収益275百万円(17.7%)、補助金等収益77百万円(4.9%)、その他322百万円(20.6%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費281百万円、研究経費27百万円、教育研究支援経費19百万円、受託研究費280百万円、受託事業費等58百万円、一般管理費165百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、産学連携による受託研究費等や寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、役務契約の複数年契約などを実施した。また、外部資金の獲得については、寄附金において398百万円を受入れた。今後は、更なる経費の節減に努めるとともに、産学連携や寄附金などの獲得に向け情報発信など積極的に取り組む予定である。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照
(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
令和元年度	276	-	276	-	-	276	-
2年度	-	5,010	4,562	43	-	4,606	404

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和元年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	237	①業務達成基準を採用した事業等：「基幹運営費交付金（機能強化経費）」 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：237 (教員人件費：129、職員人件費：23、その他経費：84) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し収益化した。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	237	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	39	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：39 (教員人件費：24、職員人件費：13、その他経費：1) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	39	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		276	

②令和２年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	25
	資産見返運営費交付金	43
	資本剰余金	-
	計	68
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,270
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	4,270
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	266
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	266
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		- 該当なし
合計		4,606

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和２年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	302 基幹運営費交付金（機能強化経費） 302百万円 機能強化経費 ・機能強化促進分 ・新たな共同利用・共同研究体制の充実
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	101 退職手当及び年俸制導入促進費 60百万円 授業料減免支援 41百万円
	計	404

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：車両運搬具等が該当。

現金及び預金：現金（通貨）と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期未払金：長期リース債務が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：資産除去債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：使用に先立ってあらかじめ計画的に使途を特定した寄附金。

その他の流動負債：預り金、未払金等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、芸術情報センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。

その他の収益：補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。